

第94期定時株主総会 招集ご通知

azbil

[開催情報]

日時

平成28年6月28日(火曜日)
開会 10:00 (受付開始 9:00)

場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

決議事項

第1号議案：剰余金の処分の件
第2号議案：取締役9名選任の件



110th Since 1906

証券コード: 6845

アズビル株式会社
(旧: 株式会社山武)

azbilグループは、 オートメーションで 人と社会の未来を描く 企業グループです。

未来を夢見るマナザシで。幸せへとつながるモノサシで。

私たちが目指すのは「人々を苦役から解放する」という
創業の精神を発展させた、

喜びや充実感に満ちた幸せを創造する
「人を中心としたオートメーション」です。

誰もが安心して快適に過ごせる社会を
実現するための視点と、幸せを実感できる
価値観のもとに行動する。

人から発想した未来ビジョンの中こそ、
技術の発展やビジネスの革新の
答えがあるはずです。

CONTENTS

3	トップインタビュー	11	第94期定時株主総会招集ご通知	13	各種ご案内	16	株主総会参考書類
29	事業報告	61	連結計算書類・計算書類	71	監査報告	75	株主の皆様へ

「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて、お客様の課題解決により貢献できる企業集団を目指します。

私たちは、1906年の創業以来、計測と制御の技術を追求め、独自のソリューションをお届けしてまいりました。2012年4月には、社名を株式会社 山武からアズビル株式会社に変更いたしました。おかげさまでたくさんの方々に親しんでいただけるようになったazbilブランドのもと、グローバルで「ビルディングオートメーション」「アドバンスオートメーション」「ライフオートメーション」の3つの事業を推進し、お客様を中心に、オフィスや生産の現場、生活といった様々な場面で“azbilグループならでは”の価値提供を目指しています。

当社は本年創業110周年を迎えます。現在は今年度（2016年度）を最終年度とする中期経営計画の目標達成に向けて、「技術・製品を基盤にソリューション展開で『顧客・社会の長期パートナー』へ」、「地域の拡大と質的な転換による『グローバル展開』」、「体質強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」の3つを基本方針に掲げ、取り組んでおります。グローバル展開やエネルギーマネジメント、安心・安全といった市場機会を捉え着実な成長を

目指すとともに、変化の激しい事業環境に適応するため事業及び業務構造の変革も進めております。

山武で100年、azbilで10年、合わせて110年。

azbilグループは、人々を苦役から解放し、喜びや充実感に満ちたしあわせを創造する「人を中心としたオートメーション」の探求を通じ、これからもお客様の現場で、お客様とともに新しい価値を創造し、様々な課題解決に貢献できる企業集団を目指し、グループ一体となって邁進してまいります。



左：代表取締役会長

小野木 聖二

右：代表取締役社長

曾禰 寛純

2016年度は、売上高・営業利益で4期連続の増加を実現し、2017年度以降の持続的な成長を鮮明にしたいと考えています。

Q1 2015年度をどのように総括していますか。

増収・増益基調を維持しつつ、事業構造の変革と体質強化をさらに進展させました。

国内では初のマイナス金利政策が導入されましたが、製造業は設備投資への慎重姿勢を崩さず、海外では中国をはじめとする新興国の経済成長が減速する中、2015年度（2016年3月期）のazbilグループの業績は、売上高・営業利益ともに増加し、3期連続の増収・増益を達成することができました。

売上面では、アドバンスオートメーション（AA）事業が設備投資の低迷から伸び悩み、ライフオートメーション（LA）事業は前年度における健康福祉・介護分野の事業譲渡の影響（約34億円減）により減少しました。しかし、首都圏での都市再開発や東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設需要に加えて、省エネルギー化を進める既設建物の堅調な改修・サービス需要を背景としたビルディングオートメーション（BA）事業の増収により、連結売上高は前年度比1.0%増の2,568億円となりました。

損益面では、新製品投入に向けた研究開発費の増加や新基幹情報システムの稼働とこれに伴うジョブ損益管理方法の統一などで一時的な費用が発生しましたが、増収効果及びのれん償却費の減少、LA事業の利益が構造変革の成果で改善したこと

により、連結営業利益は前年度比11.7%増の171億円となりました。また、連結子会社であるアズビルテルスター有限会社に係るのれんの減損損失（残額の一括償却）を約30億円計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比15.3%増の82億円となりました。

2015年度は、期初の業績計画には届きませんでしたが、全体として増収・増益基調を維持しながら、事業構造の変革と企業体質の強化をさらに進展させ、今後の成果につながる施策に道筋をつけることができたと考えています。

Q2 創業110周年、azbilを制定して10年目という節目の年の2016年度をどのように感じていますか。

azbilならではの価値提供を、これまで以上に積極的に市場に伝えることが重要だと感じています。

「日本の勤労者を辛く非人間的な労働（＝苦役）から解放したい」という創業者・山口武彦の志によって、azbilグループの前身である欧米機械工具の輸入商社「山武商会」は、1906年に設立されました。そして戦後、オートメーション（計測と制御の技術）という革新的な概念をいち早く取り入れ、機器の国産化と自主開発を加速するとともに、石油や化学といった分野のプロセス制御や大規模建物の空調制御で日本の

INTERVIEW with the PRESIDENT

経済成長に広く貢献してきました。

さらに提供価値も、オートメーションの探求によって「人間の苦役からの解放」から「人々の充足感をつくる」という発想に進化し、創業100周年を迎えた2006年に、「人を中心としたオートメーション」をキーワードとする新たなグループ理念を制定しました。この言葉には、人を中心に据えて人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、社会に貢献するという想いが込められています。現在の社名となった「azbil (automation・zone・builder)」は、この時にグループシンボルとして導入されたものです。

もっとも、このグループ理念を制定した当初、機械制御を連想しがちな「オートメーション」と「人を中心に」という組み合わせが意味することが、なかなか理解していただけませんでした。しかしこの10年、azbilグループが建物、製造設備、日常生活の現場でそれを実践してきた結果もあってと考えますが、今では製造業だけでなく、様々な分野において人とオートメーション技術が協調し、新たな価値を生み出すということが違和感なく語られるようになってきました。

こうしたオートメーションの先端的な変化を捉えて取組んできたという自負のもと、azbilグループならではの価値提供をこれまで以上に積極的に市場に伝えることが重要だと感じています。



代表取締役社長 曾禰 寛純

Q3 この大きな節目に位置付けられた年に最終年度を迎える中期経営計画の進捗はどのような状況ですか。

刻々と変化する事業環境と新たな課題に対応し、変革と体質強化を着実に推進しています。

2016年度をゴールとする4ヵ年中期経営計画では、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化と体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つの基本方針を掲げています。

その一方で、事業環境は刻々と変化し、東京オリンピック・パラリンピック開催が決定した反面、国内の設備投資は低迷が続き、世界経済を牽引していた新興国の成長も減速し始めています。地球環境保全などの国際的な課題認識の高まりや、インターネット環境の進化に伴う技術革新も見られます。

こうした中、B A、A Aの両事業が成長領域とする海外での事業拡大を確かなものとする、首都圏再開発、オリンピック関



連の需要が落ち着く2020年以降に備えること、国内外の事業環境、市場構造の変化に対応できる販売・生産等の体制を整備すること、第3の事業軸であるLA事業の利益創出体質を造り込むことなど、新たに浮上した課題も含めやるべきことが明らかになり、事業変革と企業体質の継続強化を着実に推進しています。

2015年度はBA事業において、首都圏で活況を呈する新設・既設の両分野の需要に対応し、よりお客様に密接した展開をするため、大崎、霞が関、虎ノ門に事業所を新設し、品川事業所の営業・サービス機能を移転しました。そして、将来にわたる建物のライフサイクルでの事業機会を見据えた

安定収益基盤の拡大を進めています。2016年度は海外向け新製品を投入し、グローバル展開にも一層注力する計画です。

AA事業では、成熟産業分野で事業効率性を高めるとともに、成長が見込まれるHA/FA*分野や海外市場に人材を含むリソースのシフトを一段と進めました。さらに2016年度は、IoT (Internet of Things) やビッグデータ等、世の中の技術トレンドの大きな変化を捉え、3つの事業単位で、市場環境に合わせた事業モデルの創出や高収益体質への変革を推進します。

加えて、次期中期経営計画を念頭に、研究開発体制の強化、生産体制の再編にも取り組んでいきます。

*HA/FA (Hybrid Automation/Factory Automation) : 電気電子・半導体、自動車、化学 (下流) といった先端産業や食品・薬品等の内需型産業及びこれら市場向けの製造装置産業向けのオートメーションを「ハイブリッドオートメーション/ファクトリーオートメーション (HA/FA) 分野」と称し、拡大に取り組んでいます。

事業セグメント

BA事業

- 国内BA事業基盤強化 (首都圏再開発、東京オリンピック・パラリンピック需要取込み)
- エネルギーマネジメントビジネスの強化 (オリンピック後の反動への備え)
- 海外事業のライフサイクル化 (利益創出モデルの確立)

AA事業

- 注力領域 (HA/FA市場) へのシフト、体制強化
- 成熟領域 (PA市場) のサービス事業高付加価値化
- 商品開発力強化
- 海外事業のインフラ強化 (開発、生産、営業、サービス)

LA事業

- アズビル金門事業基盤整備 (国内工場再編、新製品)
- アズビルテルスター構造変革 (事業再編、子会社統廃合)
- 全館空調分野構造改革 (利益体質強化)
- アズビルあんしんケアサポート株式譲渡



グループ内人材再配置 (成熟領域の効率化と成長領域へのシフト)

横断機能

グローバルでのリモートメンテナンスを含むサービス基盤整備・体制構築、グローバル顧客向け現地開発力強化、グローバルでの最適生産体制

- 北米技術開発拠点設立 (アズビル北米R&D)
- 藤沢テクノセンター研究・開発拠点を整備開始
- タイ新工場、海外生産体制強化 (アズビルプロダクションタイランド、アズビル機器 (大連))
- 湘南・伊勢原工場の統廃合
- 遠隔サービス / IT基盤整備
- サウジアラビア生産工場 / 各地域メンテナンスセンター整備

経営管理

- 全社幹情報システム稼働 (第1次 2015年5月~)
- 確定拠出年金への移行 (2015年6月~)
- 国内外人材最適配置の促進、人材育成プログラム充実
- グローバルでのガバナンス、コンプライアンス強化

INTERVIEW with the PRESIDENT

Q4 LA事業の位置付けと、ライフサイエンスエンジニアリング (LSE) 領域の収益性確保について教えてください。

LSE領域での業績回復の道筋をつけ、黒字転換したLA事業を全体で持続性と安定性を備えた第3の事業軸へ創り上げます。

azbilグループは長年、「建物」のオートメーションを進めるBA事業と「工場・プラント」のオートメーションを進めるAA事業の2本柱で業容を拡大してきましたが、2006年にガスメータや水道メータを手掛ける現：アズビル金門株式会社を子会社として迎え、健康福祉・介護、住宅用全館空調システムを含む「ライフライン・生活」領域でオートメーションを進めるLA事業を第3の柱として新設しました。

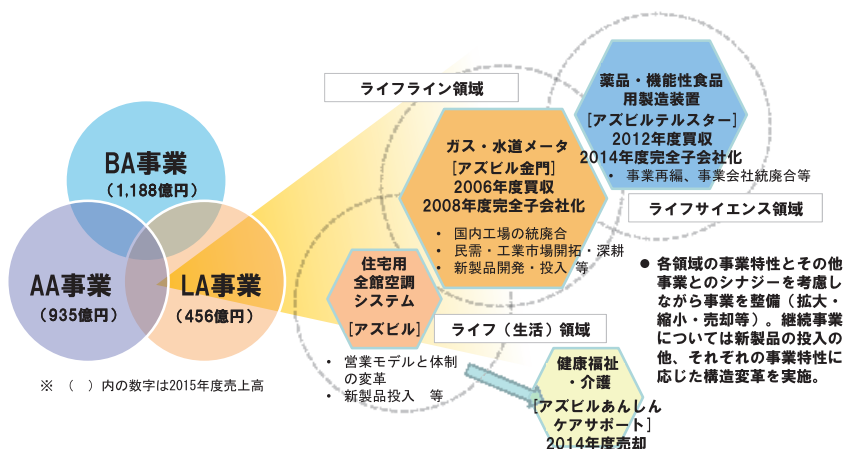
さらに2013年にライフサイエンスエンジニアリング (LSE) でユニークな技術・商品を持つ現：アズビルテルスター有限会社を子会社とし、「ライフサイエンス」領域を加えてLA事業の業容をBA、AAに次ぐレベルに拡充し、同時にグローバル展開も加速しました。

LA事業の育成にこだわりを持っているのは、人を中心としたオートメーション分野にフォーカスしつつも、単一市場への過度な集

中を避け、異なる市場構造を持つ複合的な事業ポートフォリオを構築し、長期的にazbilグループの持続性と安定性を確保することを目的としているからです。

しかしながら足元でLA事業は、新規投資やM&Aに伴うのれん償却が先行し、厳しい事業環境にも見舞われています。そこで第3の事業軸として一定の利益を確実に創出できる体質とするため、LA事業を構成する各領域の事業性やグループ全体とのシナジーを考慮して抜本的な見直しを行い、2014年度に健康福祉・介護分野から撤退しました。そして、ライフライン、ライフサイエンス、ライフ (生活) の領域における選択と集中を明確にしています。さらに、生産効率化のためのガスメータ生産工場の統廃合、住宅用全館空調の営業モデルと体制の変革、LSE領域における不採算子会社の清算や人員削減といった大胆な構造改革を実施する一方、新製品の投入を積極化し、LA事業は2015年度で黒字転換を果たしました。

なお、アズビルテルスターグループにおいて中核のスペインの事業会社の業績は改善傾向にありますが、オランダとブラジルの子会社の業績悪化の厳しさを踏まえ、のれんの



残高約30億円について減損損失として一括計上しました。これにより、将来において見通せるリスク要因に対処し、併せて増資引受を承認、同社の財務体質を改善させます。2016年度以降、LSE領域ではグローバルな製薬・機能性食品市場を基盤に業績回復を確実なものとしていきます。

Q5 研究開発体制の強化と国内生産拠点の再編について説明してください。

お客様との新たな接点の場ともなる研究開発拠点の集約と機能強化を図り、生産拠点はグローバルベースで効率化を推進します。

2017年度以降、次期中期経営計画の新たな布石として、国内における研究開発体制の強化と生産体制の再編を決めました。いずれも2019年度の完了を目指しています。

すでに研究開発は、日・米・欧の3極で、お客様に密接してソリューション提案につなげる体制を整備しましたので、次の段階として中核の国内拠点で新たな取組みを開始します。具体的には、藤沢テクノセンター（神奈川県藤沢市）にazbilグループの研究開発関連のリソースを集約するとともに、先進的な開発環境と実験作業環境を整備し、研究・開発活動の効率化を図り、新製品開発を加速していきます。

同時に、藤沢テクノセンターは省エネソリューション提案のためのショールーム機能を併せ持つ「エネルギーマネジメントソリューションサイト」としての機能を強化します。「人を中心としたオートメーション」が認知されてきたと言っても、最先端技術や新製品の効果を実感していただくのは容易ではありません。そこで当センターを、azbilグループの技術の可能性を体感してい

ただきながら、ビジネスや協創に結びつけるためのお客様との新たな接点の場にしたいと考えています。

国内生産体制の再編については、神奈川県湘南、伊勢原工場を1工場に集約し、高付加価値製品をグローバルに供給するマザー工場としての位置付けを色濃くするとともに、中国、タイ、サウジアラビアの生産工場と合わせ、国内外で生産ラインの最適再配置を行います。

これらの施策に伴う総投資額は3年間で約80億円を予定していますが、2019年以降、年間20億円規模で固定費低減に寄与するものと見込んでいます。

Q6 中国をはじめとする新興国の経済成長が減速していますが、グローバル展開の進展と今後の方向性について教えてください。

ハード面の整備は一定の進捗を見ているので、今後はグローバル人材の育成・確保が課題であると考えています。

足元では世界経済の不透明感が強まっていますが、東京オリンピック・パラリンピック開催後の事業環境を考えますと、地域的・質的に事業拡大の余地を多分に残している海外市場での収益基盤構築が、今後のazbilグループの成長エンジンであることは明白です。

すでに「地域の拡大」として、中国、その他アジア、北米、欧州から中東、中南米と現地法人を設立し、営業及びサービス拠点の整備を積極的に進めてきました。「質的な転換」では、B A事業において日本と同様に高品質の省エネ提案やメンテナンスサービスを提供できる画期的なリモートメンテナンスのインフラを整備しました。さらに海外市場向けのB Aシステム等、グロー

INTERVIEW with the PRESIDENT

バル市場での展開を見据えた新製品の投入も開始しました。

このようにハード面の整備は一定の進捗を見ているので、今後はソフト面の整備、すなわち、ローカルのお客様との接点を増やせる人材、また、海外子会社の経営管理を担える人材の確保がポイントになってきます。そこで2012年に設置した「アズビル・アカデミー」で、こうしたグローバル人材の育成に注力しています。

2015年度の海外売上高は489億円、海外売上高比率は19.1%と、ほぼ中期経営計画で目標とする20%水準にあります。2016年度以降は、グローバル人材の育成を推進しながら、成熟した日本市場で求められている「安心・安全、快適、環境・省エネ」を実現する高度なソリューションを海外に広げていきます。

Q7 高水準の株主還元を実現していますが、株主への利益還元と財務政策について教えてください。

増益見通しと事業構造変革の成果を反映し、株主の皆様への一層の利益還元を進めるべく、配当水準のさらなる向上を図っていきます。

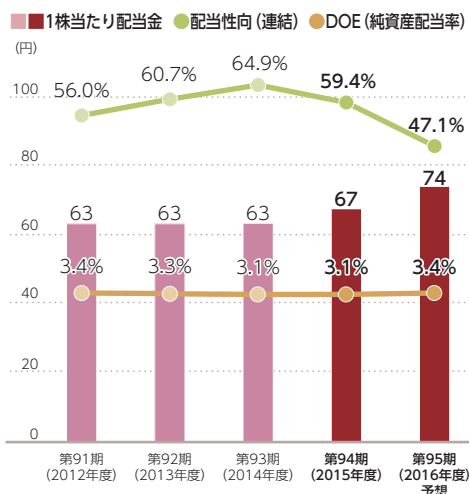
株主還元につきましては、持続的な成長及び企業価値の向上を目指し、健全な財務基盤を維持しながら、ROE（自己資本当期純利益率）等の向上に努め、DOE（純資産配当率）の水準を考慮して、積極的かつ安定した配当を維持していくことを基本方針としています。

2015年度においては、60万株の自己株式取得（取得期間：2015年5月14日から同年6月8日まで）に加え、公表のとおり中間配当と合わせて1株当たり67円の配当

支払を計画しています。2016年度につきましては、今後の増益見通しと事業構造変革、収益体質強化の取組みにおける成果を反映し、株主の皆様への一層の利益還元を進めるべく普通配当を2円増配し、1株当たり年間69円の配当とさせていただくとともに、2016年に当社創業110周年及び新名称azbil導入10周年を迎えるにあたり、長期にわたる株主の皆様からのご支援に対する感謝の意を込めて1株当たり5円の記念配当を実施させていただく予定です。この結果、2016年度は1株当たり年間74円の配当を予定させていただきます。

当社といたしましては、株主の皆様への積極的な利益還元を継続していくためにも、長期目標としてROE10%以上を掲げ、資本効率の向上に向けて事業構造変革等に継続的に取組むとともに、M&Aを含む将来の成長投資に加えて、大規模な自然災害の発生等、不測の事態でも事業を継続し、供給責任を果たすことのできる健全な財務基盤の維持に引き続き取組んでまいります。

■1株当たり配当金の推移



Q8 CSR経営をどのように実践していますか。

基本テーマを定め目標を明確にし、「基本的CSR」と「積極的CSR」を実践しています。

azbilグループは、社会に存立するうえで果たさなければならない基本的責務の遂行を「基本的CSR」とし、本業を通じた社会への価値提供や自主的な社会貢献を「積極的CSR」としています。それら2つの側面からCSRを捉え、コンプライアンス、リスク管理（品質・製造物責任や防災・BCP対応）、人を重視した経営、地球環境への貢献、グループ経営とガバナンス体制の充実、社会貢献を基本テーマとして目指すゴールを明確にし、全てのステークホルダーを対象に実践しています。

元々「人間の苦役からの解放」というDNAを100年以上にわたり受け継いできた

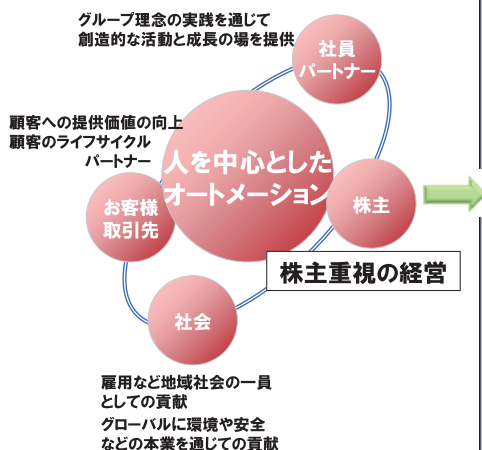
azbilグループでは、グループ理念「人を中心としたオートメーション」と社会貢献とが矛盾なく同期しています。つまり、従業員の日々の活動と世の中への貢献とのつながりがシンプルに理解できます。これは従業員のモチベーションにとっても意義があるものと思っています。

Q9 持続的成長と企業価値向上に向けたガバナンス体制の充実について教えてください。

ガバナンスを適切に機能させる独自の制度と、それを株主・投資家にご理解いただくための体制の両面で強化を図りました。

当社は、すでに2007年に社外取締役を選任し、ガバナンス体制の強化に取り組んできました。そして、2014年には取締役全体の3分の1となる3名の社外取締役を置き、さらに2015年度は、コーポレートガバナンス・

全てのステークホルダーに向けての
「人を中心とした」
azbilグループの展開



効率的な企業経営の実現

- 不断の自己変革による事業環境の変化に対応した成長と利益体質の継続追求
- 収益性と資本効率の向上を通じ長期目標としてROE10%以上を目指す

株主還元

成長と経営体質強化への投資とともに積極的な株主還元を実施
— 2016年度（計画）—

1株当たり配当額 **74円**
(普通配当2円増配、記念配当5円)

透明性が高く健全な企業経営の実践
(コーポレートガバナンスの充実)

- 当社独自の社外役員の独立性判断基準の制定
- 指名・報酬委員会の員数について社外役員が過半数を占めることを明文化
- 建設的な対話を促進させる体制の拡充 (コーポレートコミュニケーション担当役員の設置)

INTERVIEW with the PRESIDENT



コードの適用を契機として、これまで以上に「株主・投資家との建設的な対話」を実践し、ガバナンス体制がしっかり機能していることを理解いただくとともに、外部の意見を経営にフィードバックする機能の強化として、コーポレートコミュニケーション担当役員を設置しました。

制度面では、取締役会規則並びに関連規程・規則の見直しを進め、社外役員の独立性判断基準の制定や、指名・報酬委員会に占める社外取締役の員数が代表取締役を上回る人数とする旨を明文化するなど、独自に様々な整備を行いました。さらに、これらを適切かつ効率的に実践するために、コーポレートガバナンス運営要綱も定めました。

実践面では株主・投資家との「対話」を促進する一方、海外ビジネス、企業法務、投資運用会社で豊富な経験を有する社外取締役との意見交換会を頻繁に開催し、グロー

バル展開や新事業の探索、あるいは事業再編や撤退の決断に際し、有益なアドバイスを受けています。

Q10 中期経営計画の最終年度（2016年度）の業績見通しについて教えてください。

4期連続の増収・増益を実現し、持続的な成長を鮮明にしたいと考えています。

製造業の設備投資の低迷と新興国の経済成長の減速から中期経営計画策定時当初の目標達成は難しい状況ですが、2016年度は大変革の節目であり中期経営計画の成果をお見せする年度でもあるため、売上高・営業利益で4期連続の増加を実現し、2017年度以降の持続的な成長を鮮明にしたいと考えています。

国内で堅調な事業環境が続くB A事業の伸長に加えて、L A事業における構造変革の成果を見込んでおり、A A事業において国内外の製造業設備投資の動向や為替の影響から厳しい事業環境が予想されるものの、連結売上高2,600億円（前年度比1.2%増）、連結営業利益190億円（前年度比10.9%増）を計画しています。

証券コード 6845

平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

アズビル株式会社

代表取締役社長 曾禰 寛純

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の「平成28年熊本地震」により被災された皆様に心よりお見舞申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、13頁をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.azbil.com/jp/ir/>) において周知させていただきます。

記

日 時

平成28年6月28日（火曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

目的事項

- 報告事項**
1. 第94期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

■ インターネットによる開示について

- ・連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記並びに重要な会計方針に係る事項及びその他の注記につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ・本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。

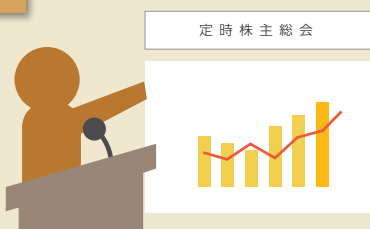
当社ウェブサイト

<http://www.azbil.com/jp/ir/>

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

A 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

B 議決権行使書を郵送する場合



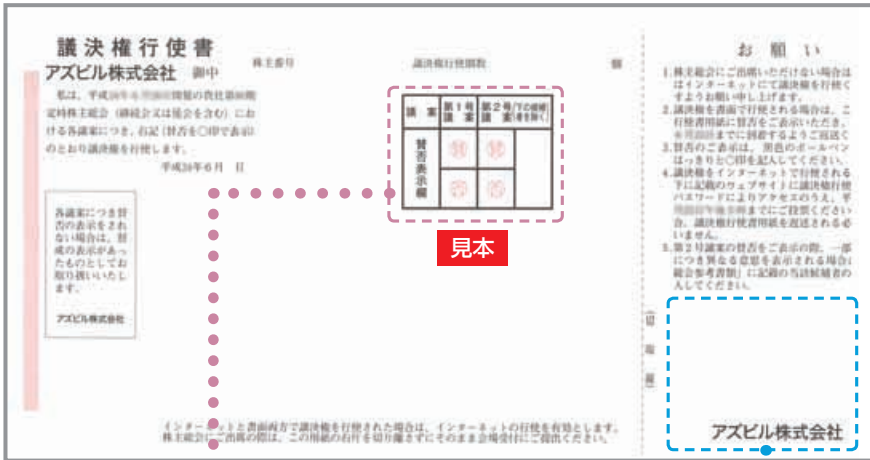
各議案の賛否を表示の上、平成28年6月27日（月曜日）までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法については、右記をご参照ください。

C インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書のご記入方法のご案内



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】

賛成の場合 ➡ “**賛**” に○印

否認する場合 ➡ “**否**” に○印

【第2号議案】

全員賛成の場合 ➡ “**賛**” に○印

全員否認する場合 ➡ “**否**” に○印

一部の候補者を否認する場合 ➡ “**賛**” に○印をし、否認する候補者の番号をそのすぐ右の欄に記入

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“**賛**” の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に必要となる議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限：平成28年6月27日(月)午後5時

インターネットによる議決権行使をご利用するにあたって

1. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となりますので、ご準備ください。
2. 次頁の「ご注意」等をあらかじめご確認の上、次の要領で議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、本書同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードによってログインしていただき、画面の案内に従ってご行使ください。なお、初回ログインの際にパスワードを変更いただけます。

<http://www.it-soukai.com/>

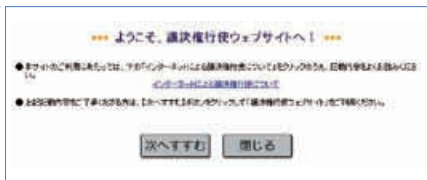
議決権行使サイトでの行使手順

STEP1

http://www.it-soukai.com/

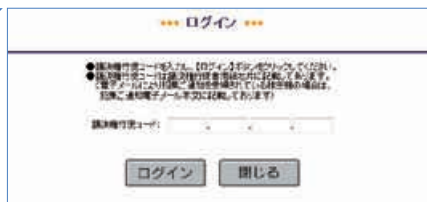
上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス

STEP2



「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP3



「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック
パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様が使用になるパスワードを登録してください。

STEP4

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

ご了承くださいく事項

- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

- 議決権行使の方法として、「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

お問い合わせ先について

- インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法などがご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 **0120-768-524** (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)

■第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、自己資本当期純利益率・純資産配当率の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第94期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金33円50銭 総額2,453,907,797円

なお、平成27年12月に中間配当金として1株につき33円50銭をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき67円となります。

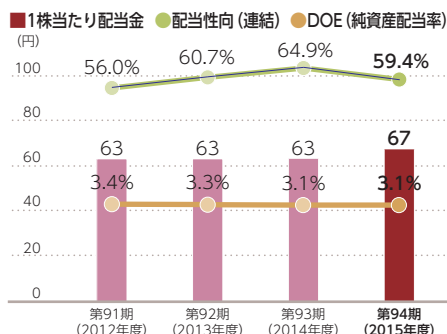
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

ご参考

株主還元の方針

株主還元につきましては、上記の第1号議案に記載のとおり、高い水準の安定した配当を維持していき、株主重視の経営方針を貫いていきます。



■第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の諮問を受け、取締役会で決定しております。また、社外取締役候補者につきましては、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	取締役会出席回数
1	重任 社内 おのき 小野木 せいじ 聖 二	代表取締役会長兼執行役員会長 (azbilグループ (aG) 全般統括担当)	12回/12回
2	重任 社内 そね ひろ 曾 禰 寛 純	代表取締役社長兼執行役員社長 (CEO、aG全般統括、グループ監査部、経営企画部担当)	12回/12回
3	重任 社内 ささき ただ 佐々木 忠 恭	取締役兼執行役員副社長 (社長補佐、コーポレート機能全般、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、総務部、秘書室担当)	12回/12回
4	重任 社内 ふわ けい 不 破 慶 一	取締役兼執行役員常務ビルシステムカンパニー社長 (ビルディングオートメーション事業、aG営業シナジー担当)	12回/12回
5	重任 社内 いわさき まさ 岩 崎 雅 人	取締役兼執行役員常務 (北米南米事業統括、北米新事業モデル探索担当)	12回/12回
6	重任 社内 ほうちょう よし 北 條 良 光	取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長、プロダクションマネジメント本部長 (aG生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、プロダクションマネジメント本部担当)	12回/12回
7	重任 社外 ユージン リー	社外取締役	11回/12回
8	重任 社外 たなべ かつ ひこ 田 辺 克 彦	社外取締役	11回/12回
9	重任 社外 いとう たけし 伊 藤 武	社外取締役	12回/12回

候補者番号

1

お の き せい じ 重任 社内
小野木 聖二 (昭和21年8月21日生)



● 当社における地位、担当

地位：代表取締役会長兼執行役員会長

担当：azbilグループ(aG)全般総括

● 重要な兼職の状況

—

● 略歴

昭和45年 4月 当社入社

平成 6年 11月 当社工業システム事業部システム開発統括部長

平成 8年 6月 当社取締役

平成12年 6月 山武産業システム株式会社(現：当社アドバンス
オートメーションカンパニー)代表取締役社長

平成12年 6月 当社取締役

平成15年 4月 当社取締役兼執行役員常務

アドバンスオートメーションカンパニー社長

平成16年 6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長

平成24年 4月 当社代表取締役会長兼執行役員会長(現任)

● 所有する当社の
株式の数

25,700株

● 取締役出席回数
12回/12回

■ 取締役候補者とした理由

小野木聖二氏は、研究開発、工業市場のシステム開発に携わり、アドバンスオートメーション事業全般の責任者を歴任した後、平成16年から8年間、当社代表取締役社長を務め、当社の事業成長を牽引してまいりました。現在は、代表取締役会長及び取締役会議長として、azbilグループ全体を総括するとともに、コーポレート・ガバナンスについての高い見識のもと、取締役会を適法かつ適切に運営し、取締役会の機能と実効性を高め、経営目標の達成に向けて経営の管理・監督機能を担っております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告

株主の皆様へ

候補者番号

2

そね ひろずみ
曾 禰 寛 純

(昭和30年1月16日生)

重任

社内



●当社における地位、担当

地位：代表取締役社長兼執行役員社長

担当：CEO、aG全般統括、グループ監査部、経営企画部

●重要な兼職の状況

—

●略歴

昭和54年 4月 当社入社

平成 8年 4月 当社工業システム事業部システム開発統括部
システムマーケティング部長

平成10年10月 山武産業システム株式会社(現：当社アドバンス
オートメーションカンパニー)移籍
同社マーケティング部長

平成12年 6月 同社取締役マーケティング部長

平成15年 4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニー
エンジニアリング本部長

平成17年 4月 当社執行役員経営企画部長

平成20年 4月 当社執行役員常務経営企画部長

平成21年 4月 当社執行役員常務

平成22年 6月 当社取締役兼執行役員常務

平成24年 4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現任)

●所有する当社の
株式の数

12,200株

●取締役出席回数

12回/12回

■ 取締役候補者とした理由

曾禰寛純氏は、工業市場の営業技術・マーケティングに携わり、アドバンスオートメーション事業のマーケティング、エンジニアリングの責任者、子会社社長、経営企画部長等を歴任の後、平成24年から当社代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、人を中心としたオートメーションの企業理念の実践を通して、事業ポートフォリオの組替や新規分野への進出等、事業拡大と基盤整備による持続的な企業価値向上に取組んでおります。当社における豊富な経営経験と経営トップとしての強いリーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

さ さ き ただゆき
佐々木 忠恭

重任 社内

(昭和23年10月29日生)



●当社における地位、担当

地位：取締役兼執行役員副社長

担当：社長補佐、コーポレート機能全般、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、総務部、秘書室

●重要な兼職の状況

—

●略歴

昭和47年 4月 株式会社富士銀行(現：株式会社みずほ銀行)入行

平成11年10月 同行プロジェクトファイナンス営業部長

平成14年 5月 当社入社(理事)

平成15年 4月 当社執行役員理財部長

平成18年 4月 当社執行役員常務

平成19年 6月 当社取締役兼執行役員常務

平成21年 4月 当社取締役兼執行役員専務

平成28年 4月 当社取締役兼執行役員副社長(現任)

●所有する当社の株式の数

16,700株

●取締役出席回数

12回/12回

■取締役候補者とした理由

佐々木忠恭氏は、財務・会計業務に従事し、理財部長を経て、平成19年に取締役に就任し、現在はコーポレート部門全般を統括し、健全な企業体質の維持、高水準の株主還元、適正な会計への取組みを主導しております。また、金融機関での国内外におけるプロジェクトファイナンスの経験から、azbilグループの事業管理全般にかかわる企画、指導を進め、グローバルでの効果的なリスクマネジメントやコーポレート・ガバナンス、CSRへの取組み、社会貢献の推進にも寄与しております。経営管理全般に関する幅広い知見とリーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引続き取締役候補者となりました。

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・

監査報告

株主の皆様へ

候補者番号

4

ふ わ け い い ち
不破 慶一

(昭和26年11月27日生)

重任

社内



●当社における地位、担当

地位：取締役兼執行役員常務ビルシステムカンパニー社長
担当：ビルディングオートメーション事業、aG営業シナジー

●重要な兼職の状況

—

●略歴

昭和49年 4月 当社入社
平成10年10月 山武ビルシステム株式会社
(現：当社ビルシステムカンパニー) 移籍
東京本店セキュリティシステム部長
平成15年 4月 当社ビルシステムカンパニー
東京本店ビルオートメーション事業本部長
平成16年 4月 当社執行理事ビルシステムカンパニー
東京本店ビルオートメーション事業本部長
平成18年 4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー大阪支店長
平成20年 4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー第一営業本部長
平成23年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー
営業本部長兼同カンパニー東京本店長
平成24年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー社長
平成24年 6月 当社取締役兼執行役員常務ビルシステムカンパニー社長(現任)

●所有する当社の株式の数

9,700株

●取締役出席回数

12回/12回

■取締役候補者とした理由

不破慶一氏は、ビルディングオートメーション事業に従事し、同事業の営業本部長等を歴任、平成24年より取締役に就任し、現在はビルディングオートメーション事業全般の責任者として、同事業の成長と利益拡大、収益基盤の強化等に尽力してまいりました。また、azbilグループ内での横断的な営業活動であるazbilグループ営業シナジーを担当し、ビル事業を超えた営業全般の指揮にあっております。当社における豊富な事業経験、リーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

いわさき まさと
岩崎 雅人 (昭和35年3月26日生)

重任 社内



●当社における地位、担当

地位：取締役兼執行役員常務

担当：北米南米事業統括、北米新事業モデル探索

●重要な兼職の状況

—

●略歴

昭和57年 4月 当社入社

平成15年 4月 当社アドバンスオートメーションカンパニー
マーケティング2部長兼同カンパニー業務システム部長

平成17年 4月 当社アドバンスオートメーションカンパニー
ソリューションマーケティング部長

平成22年 4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー
マーケティング部長

平成23年 4月 当社執行役員アドバンスオートメーションカンパニー
マーケティング部長

平成24年 4月 当社執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長

平成24年 6月 当社取締役兼執行役員常務
アドバンスオートメーションカンパニー社長

平成28年 4月 当社取締役兼執行役員常務(現任)

●所有する当社の株式の数

9,000株

●取締役出席回数
12回/12回

■取締役候補者とした理由

岩崎雅人氏は、アドバンスオートメーション事業に従事し、同事業のマーケティング部長等を歴任、平成24年より取締役に就任し、アドバンスオートメーション事業全般の責任者として、同事業の成長、構造変革、収益基盤の強化等に尽力してまいりました。現在は、豊富な商品企画開発経験と海外業務経験を背景に、北米・南米での事業拡大と同地域での新事業の探索に着手しております。高いレベルのマーケティング能力、リーダーに相応しい経験を有していることに加え、当社における豊富な事業経験を有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引続き取締役候補者としてしました。

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・

監査報告

株主の皆様へ

候補者番号

6

ほうじょう よしみつ

北條 良光 (昭和37年7月17日生)

重任

社内



●当社における地位、担当

地位：取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長、
プロダクションマネジメント本部長

担当：aG生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、プロダクションマネジメント本部

●重要な兼職の状況

—

●略歴

平成2年8月 当社入社

平成23年4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー事業管理部長

平成24年4月 当社理事プロダクションマネジメント本部副本部長

平成25年4月 当社執行役員プロダクションマネジメント本部長

平成26年4月 当社執行役員常務プロダクションマネジメント本部長

平成26年6月 当社取締役兼執行役員常務プロダクションマネジメント本部長

平成28年4月 当社取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーション
カンパニー社長、プロダクションマネジメント本部長(現任)

●所有する当社の株式の数

4,600株

●取締役出席回数

12回/12回

■取締役候補者とした理由

北條良光氏は、アドバンスオートメーション事業に従事し、同事業の事業管理部長を歴任、平成26年より取締役に就任し、生産全般の責任者として、生産構造改革と生産の変革を通じた収益基盤の強化に尽力してまいりました。こうした生産、購買、ロジスティクス全般にわたる幅広い経験とアドバンスオートメーション事業での経験に基づき、本年4月より、生産全般の統括に加え、アドバンスオートメーション事業全般の責任者として、同事業の成長、収益基盤の強化等に取り組んでおり、当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引続き取締役候補者としてしました。

候補者番号
7

重任 **社外**

ユージン リー (昭和16年12月23日生)



●所有する当社の株式の数
-株

●取締役出席回数
11回/12回

●当社における地位、担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

-

●略歴

- 昭和45年 9月 上智大学国際ビジネス及び国際法教授
- 昭和48年 2月 インターナショナル インベストメント コンサルタンツ リミテッド 代表取締役社長
- 昭和57年 1月 シーメンス・メディカル・システムズ(現：シーメンスヘルスケア株式会社)代表取締役社長
- 平成 2年12月 シーメンス株式会社取締役副会長 (シーメンスAG駐日代表)
- 平成19年 6月 当社社外取締役(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由

ユージン リー氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、国際法、国際ビジネスに関する高い専門知識、グローバル企業の役員としての豊富な経験と実績を有しており、長期にわたる日本での勤務経験から日本及び日本の商習慣や日本企業を深く理解しております。また、グローバル企業でのマネジメント経験等から、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、高度な知識と経営経験、グローバルな視点から積極的に発言いただいております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引続き社外取締役候補者としてしました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

ユージン リー氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、9年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

ユージン リー氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者であるユージン リー氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、ユージン リー氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

候補者番号

8

た な べ か つ ひ こ
田 辺 克 彦

(昭和17年8月14日生)

重任

社外



●当社における地位、担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

弁護士、三和ホールディングス株式会社社外監査役、
株式会社JSP社外監査役

●略歴

昭和48年 4月 弁護士登録
昭和54年 9月 田辺総合法律事務所開設(現任)
平成 7年 4月 第一東京弁護士会副会長
平成 9年 4月 関東弁護士会連合会副理事長
平成10年 4月 日本弁護士連合会常務理事
平成12年 6月 三和シャッター工業株式会社
(現：三和ホールディングス株式会社)社外監査役(現任)
平成19年 6月 当社社外監査役
平成22年 6月 当社社外取締役(現任)
平成22年10月 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役
平成27年 6月 株式会社JSP社外監査役(現任)

●所有する当社の株式の数

1,400株

●取締役出席回数

11回/12回

■社外取締役候補者とした理由

田辺克彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

同氏は、法曹界の要職を歴任する等、弁護士として高度な専門的見地と経営に関する高い見識を有しており、企業法務に関して専門的見地から高い実績をあげております。また、複数企業における社外役員としての経験等から、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、専門家としての法律知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い識見から積極的に発言いただいております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要なる人材と判断し、引続き社外取締役候補者としてしました。

■会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

田辺克彦氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記のとおり弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と専門性及び複数企業における社外役員としての経験を有しており、また同氏の所属する弁護士事務所での代表としての経験を有していることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

田辺克彦氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、6年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

田辺克彦氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である田辺克彦氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、田辺克彦氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

候補者番号
9

いとう たけし
伊藤 武

(昭和18年8月19日生)

重任 **社外**



●所有する当社の株式の数
5,000株

●取締役出席回数
12回/12回

●当社における地位、担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

あおぞら証券株式会社顧問

●略歴

- 昭和44年 9月 パーナム・アンド・カンパニー社入社
- 昭和58年10月 ファースト・ポストン・コーポレーション
(現：クレディ・スイス・グループAG)ディレクター
- 平成 5年10月 スミス・バーニー証券会社(現：シティグループ証券株式会社)
東京支店 マネージング・ディレクター兼東京副支店長
- 平成10年10月 UBS投信投資顧問株式会社(現：UBSアセット・マネジメント株式会社)代表取締役社長
- 平成22年12月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社
(現：あおぞら証券株式会社)最高顧問
- 平成24年 2月 あおぞら証券株式会社副会長兼最高執行責任者
- 平成25年 6月 同社顧問(現任)
- 平成26年 6月 当社社外取締役(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由

伊藤武氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、国内外の投資銀行、投資顧問会社等における経営経験、アナリスト経験に加え、長期にわたる海外勤務経験や資金調達業務、M&Aのアドバイスを含むコンサルティングビジネスの経験から高度な企業分析、景況分析で高い実績をあげております。また、国内外での投資運用会社役員としての経験等から、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、国際金融、投資の専門家としての高度な知識と企業経営経験等から積極的に発言いただいており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引続き社外取締役候補者としました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

伊藤武氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

伊藤武氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である伊藤武氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、伊藤武氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者^{※1}（※1業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう）又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者
2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
4. 当社グループの主要な借入先（※2）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者

（※2）主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。
5. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
6. 上記5. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
7. 上記5. 又は6. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
8. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
9. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
10. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
11. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
12. 上記1. から11. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。

以 上

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告

株主の皆様へ

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益において改善傾向が続き、総じて緩やかな回復基調が継続したものの、年度後半は内需・外需ともに弱い動きとなり景気は足元で足踏み状態となりました。設備投資につきましては、新興国の景気減速を受けて、中国、アジア向け輸出の伸び悩み、円高進行による収益悪化等もあり、製造業各社が慎重姿勢を強めました。

海外経済におきましては、米国では、新興国経済の減速や原油安・ドル高の影響等から設備投資が伸び悩みを見せられているものの、家計部門の底堅さを背景に回復基調が継続いたしました。欧州においては、底堅い成長が持続してまいりましたが、製造業を中心に減速感が見られます。新興国では、中国における過剰設備の調整による景気減速や、資源国での資源価格下落や通貨安による経済低迷等、先行き不透明な状況が強まりました。

このような事業環境の中、azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、中期経営計画の目標達成に向けて、3つの基本方針^{*1}、3つの成長事業領域^{*2}を定めて、製品・技術・サービスを活用したazbilグループならではのソリューションで事業を展開してまいりました。

そして、IoT、ビッグデータ、AIといった技術革新への対応及び長年にわたり現場で蓄積したノウハウやazbilグループならではのサービスを組み合わせたソリューション力の強化、販売拡大に向けた取組みを進め、併せて、企業体質の強化、中長期的な成長に向けた抜本的な事業構造変革、生産体制整備等を国内外において推し進めました。

当連結会計年度においても、顧客ニーズに応え、今後の事業領域の拡大につながる新たな製品・サービスの販売を開始し、また、事業環境変化への対応や効率化に向けて国内生産体制の再編^{*3}、首都圏再開発や東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設需要を着実に取込むための顧客・地域密接型の営業・サービス体制強化（首都圏拠点整備）^{*4}等を推し進めました。

※ 1 3つの基本方針：

- ・技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- ・地域の拡大と質的な転換による「グローバル展開」
- ・体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す

※ 2 3つの成長事業領域：

- ・生産及び執務居住空間での次世代ソリューション
- ・エネルギー管理ソリューション
- ・安心・安全ソリューション

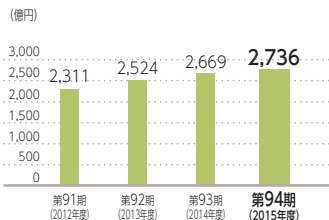
※ 3 国内生産体制の再編：

アズビル株式会社の湘南工場と伊勢原工場の統廃合やグループ会社のアズビル金門株式会社の工場集約等、国内生産体制の再編を進めております。当連結会計年度においては、アズビル金門株式会社の都市ガスメータ生産2工場の閉鎖に関連する費用として、特別損失3億4千9百万円（減損損失を含む）を計上しております。

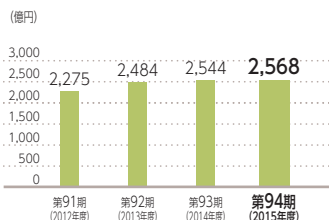
※ 4 営業・サービス体制強化（首都圏拠点整備）：

アズビル株式会社の営業・サービス体制強化として、大崎、虎ノ門、霞が関に営業・サービス拠点の新設・移転を行いました。この結果、当連結会計年度において営業外費用1億2千9百万円を計上しております。

■ 受注高

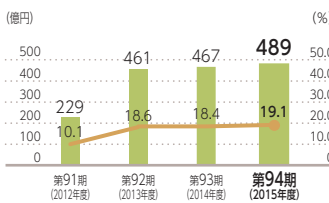


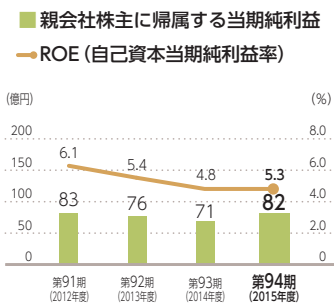
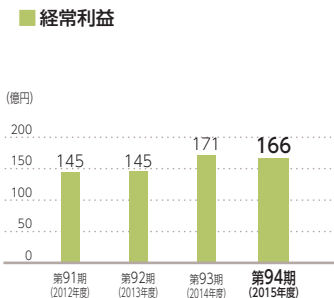
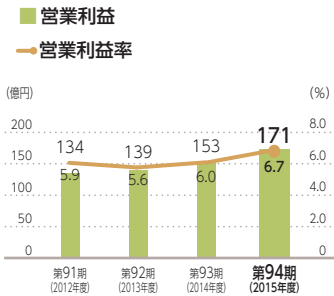
■ 売上高



■ 海外売上高

→ 海外売上高比率





当連結会計年度における業績につきましては、受注高は、良好な国内の事業環境に加えて、複数年契約の受注計上範囲の見直し^{*5}の影響のあったビルディングオートメーション（B A）事業が伸長し、前連結会計年度比2.5%増加の2,736億1千3百万円（前連結会計年度は2,669億2千5百万円）となりました。売上高につきましては、中国における景気減速の影響と国内設備投資の伸び悩みによりアドバンスオートメーション（A A）事業の売上がほぼ前年度並にとどまり、前連結会計年度における健康福祉・介護分野の事業譲渡の影響からライフオートメーション（L A）事業も減収となりましたが、B A事業の売上が増加し、全体としては前連結会計年度比1.0%増加の2,568億8千9百万円（前連結会計年度は2,544億6千9百万円）となりました。

損益面につきましては、事業拡大に向けた研究開発費用や基盤強化のため従来から取組んできた新しい基幹情報システムの稼働に伴う費用が増加したほか、この新システム導入を契機としたジョブ損益管理方法の統一に伴う一時的な減収や損失引当金の費用の増加が生じたものの、増収効果及びのれん償却費の減少、前連結会計年度における事業構造改革の成果からL A事業の利益が改善したことにより、全体としての営業利益は、前連結会計年度比11.7%増加の171億3千5百万円（前連結会計年度は153億3千7百万円）となりました。一方、経常利益は、前連結会計年度においては為替差益が計上されたのに対し、当年度では為替差損が発生したことを主因に前連結会計年度比3.0%減少の166億2千7百万円（前連結会計年度は171億4千1百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益^{*6}につきましては、連結子会社に係るのれんの減損損失等、特別損失を計上しておりますが、前年度比^{*7}では減少しているため前連結会計年度比15.3%増加の82億6千8百万円（前連結会計年度は71億6千8百万円）となりました。

*** 5 複数年契約の受注計上範囲の見直し：**

当連結会計年度より、国内における複数年契約の受注計上範囲を見直しております。従来は、契約期間が複数年にわたる市場化テスト等大型のサービス案件を計上してまいりましたが、近年、大型案件以外にも複数年のサービス等の契約が増加し、受注高に占める重要性が増していった状況を踏まえ、新基幹情報システムの導入を契機に全ての複数年契約を計上しております。当連結会計年度におきましては、従来計上していた範囲での市場化テスト等の大型のサービス契約（前連結会計年度約76億円）の計上額は約14億円と減少いたしましたが、受注範囲の見直しにより約40億円を改めて計上したことに加え、新たな当年度の複数年契約として約47億円を計上しております。

*** 6 親会社株主に帰属する当期純利益：**

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

*** 7 （特別損失が）前年度比では減少：**

当社は持続的な成長の実現に向けて事業構造の変革、企業体質の強化に継続して取り組んでおります。前連結会計年度では、事業の見直し・再構築に伴う費用及び減損損失や退職年金制度の改定に伴う退職給付制度終了損等、特別損失75億6千5百万円を計上いたしました。当連結会計年度におきましても、前述のアズビル金門株式会社（工場閉鎖に係る費用の他、アズビルテルスターグループ）（ライフサイエンスエンジニアリング（LSE）領域）に係るのれんの減損損失等、特別損失38億5千1百万円を計上しておりますが、前年度比では減少となりました。アズビルテルスターグループについてはかねてより事業の再構築を進めてきており、中核であるスペインの事業会社の業績は一定の改善が実現されてまいりましたが、オランダ及びブラジルの事業会社において業績が悪化したため、同社グループ事業の将来の収益を見直し、課題地域における事業の大幅な見直しの実施と併せて、のれんの減損損失を計上しております。これにより、将来において見逃せるリスク要因に対処し、当該事業の早期における収益回復、黒字化を目指しております。

(2) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

— azbilグループの事業 — 3つの事業を通じて安心、

azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフライン、

セグメント	事業概要	事業対象	主要製品
BA ビルディング オートメーション事業	ビルディングオートメーションシステム、セキュリティシステムからアプリケーションソフト、コントローラ、バルブ、センサまでのフルラインナップを自社にて開発、製造することで高機能、高品質を実現。計装設計から販売、エンジニアリング、アフターサービス、省エネソリューション、設備の運営管理までを一貫した体制で提供し、独自の環境制御技術で、快適で効率のよい勤務・生産空間を創造、環境負荷低減に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ● オフィスビル ● ホテル ● ショッピングセンター ● 病院 ● 学校 ● 研究所 ● 工場 ● データセンター ● 官公庁建物 ● 空港 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● ビルディングオートメーションシステム ● コントローラ ● センサ ● バルブ ● ユーザーズオペレーション機器 ● セキュリティシステム ● ビルディングオートメーションサービス ● ビル向けクラウドサービス ● 総合エネルギー管理サービス ● 総合ビル管理サービス ● セル型空調システム ● データセンター向け環境ソリューション 等
AA アドバンス オートメーション事業	素材産業や加工・組立産業の課題解決に向け、装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品やソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供。生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を目指すとともに、お客様の新たな価値を創造します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 石油化学・化学 ● 上・下水道 ● 石油精製 ● 電力・ガス ● 鉄鋼 ● 船舶 ● 半導体/半導体製造装置 ● 電気/電子部品 ● 工作機械 ● 自動車 ● 薬品 ● 食品/包装 	<ul style="list-style-type: none"> ● 監視制御システム ● ソリューションパッケージ ● フィールド機器 ● バルブ/ボジショナ ● 調節計 ● センサ/スイッチ ● 燃焼安全制御機器 ● 設備診断機器 ● 保守サービス ● 工場省エネルギーソリューション ● 潤滑装置 等
LA ライフ オートメーション事業	建物・工場・プラントで永年培った計測・制御・計量の技術と、心のこもった人の手による行き届いたサービスを、ガス・水道などのライフライン、住宅用全館空調システム、ライフサイエンスに関する研究、製薬、医療分野等に展開しています。	<ul style="list-style-type: none"> ● ガス事業者 ● 自治体水道局、工場、商業ビル・マンションの事業管理者 ● 住宅メーカー、戸建住宅 ● 製薬工場、研究所、病院 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種ガスメータ ● 安全保安機器 ● 供給機器 ● システム機器 ● 各種水道メータ ● 流量計 ● 住宅用全館空調システム ● 研究所・病院向け設備・装置 ● 医薬品製造プラント向け装置及びサービス 等
その他			<ul style="list-style-type: none"> ● 保険代理業

快適、達成感を実現するとともに、地球環境に貢献します。

ライフサイエンス研究等の生活に密着した市場においてライフオートメーション事業を展開しております。

azbilグループの取扱っております主要製品等は、次のとおりであります。

⇒ 各事業の経過及びその成果は、33ページ以降をご参照ください。



ビルディングオートメーションシステム
建物を総合的に管理し、最適環境と省コストを実現するシステム。用途や規模に合わせた自在なシステム構築が可能。



流量計制御機能付電動二方弁 ACTIVAL™
自動的に最適流量を管理する流量計制御機能等を搭載した次世代の制御弁。



ビル向けクラウドサービス
ビルのエネルギー管理や設備管理業務の効率化、快適な室内環境の構築を実現。



総合ビル管理サービス BOSS-24™
24時間365日、遠隔監視によるビルの運転管理を代行するサービス。



センサ/スイッチ
ファクトリーオートメーションの現場や装置内に設置され、物体の有無や位置等を高精度に検出。



コントロールバルブ（調節弁）/ポジション
気体や液体を最適に制御。高い信頼性を備えた調節弁と、調節弁診断機能を備えたポジションを用意。



監視制御システム
設備の規模に応じ、安全かつ安定した生産を実現する可用性の高い運転監視制御を支援。



総合サービスオペレーション・プログラム ISOP™
工場・プラントが安全に操業できるよう、様々な保守業務をお客様に代わって迅速・確実に提供するプログラム。



都市ガス・LPガス用メータ・機器
ガスメータのほか、ガス警報器、ガス自動遮断弁など安全保安機器、レギュレータなどを供給。



水機器
環境や安全に配慮し、水道水を正確に計量する水道メータを提供。



戸建住宅用全館空調システム「さくばり™」
一年を通じて家中どこでも快適な温度環境を実現。電子式エアクリーナにより花粉などのハウスダストを除去。



凍結乾燥装置/ハリアシステム
高精度制御・管理を実現した凍結乾燥装置と製造ラインの無菌/封込環境を提供。

BA

ビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネを独自の環境制御技術で実現。

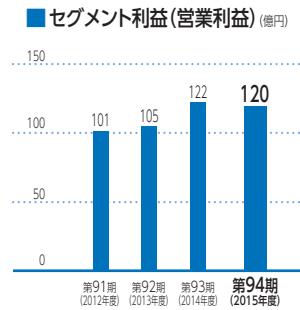
快適で効率のよい執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。

第94期売上高
(2015年度)
1,188億円
売上高構成比率
46.1%

国内市場におきましては、首都圏における都市再開発案件に加えて、省エネルギー・省コスト運用に対するソリューション需要も継続しており、全体として活発な建設投資が続いております。こうした状況を受け、ジョブ遂行体制の強化等に努めたことで新設建物分野の売上が大きく増加し、グループ内人材最適配置等により既設建物分野及びサービス分野も引き続き高い水準を維持することができました。この結果、国内市場全体として売上高は前連結会計年度比増加となりました。

海外市場におきましては、ローカル市場の開拓が着実に進みました。国によって差異はあるものの、中国を中心に全体として伸長し、海外売上高も前連結会計年度比で増加となりました。

この結果、BA事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比3.9%増加の1,188億3千5百万円（前連結会計年度は1,143億2千1百万円）となりました。セグメント利益は、売上構成の変化の影響に加えて、将来にわたる建物のライフサイクルでの事業機会を見据えた施策・体制整備の影響や今後の事業拡大に向けた研究開発費用の増加、新基幹情報システムの稼働に伴う費用増加及び当該システム導入を機に行ったジョブ損益管理方法統一の影響等から、前連結会計年度比1.9%減少の120億1千4百万円（前連結会計年度は122億4千5百万円）となりました。



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。なお、第94期より本取引の測定方法を変更しております。第93期については、前年同期の数値を変更後の方法で見直しておりますが、第92期以前については変更していません。

CASE STUDY

納入事例

アマリンプラザ様

BEMSの導入により、タイの大型複合ビルの
設備機器の運転管理や、省エネルギーを実現

アマリンプラザ様は、タイの首都バンコク中心部に位置するラチャプラソン交差点の大型ショッピングモールや高級ホテルが立ち並ぶ地区に1984年に竣工しました。22階建ての大型複合ビルで、1階から5階のショッピングモールには衣料や雑貨、食料品、電化製品等の店舗、レストラン、フードコートなどおよそ300店が営業しており、1日に1万5,000～2万人の人が訪れます。7階以上は約30の企業が入居するオフィスフロアとなっています。

公益財団法人地球環境センターがバンコクで実施した建物の省エネルギーに関するセミナーで、当時タイには普及していなかったBEMSに興味を持ったアマリンプラザ様は、アズビル株式会社に省エネ施策の検討を依頼しました。施策実施によって期待される多大な効果、ESCOによる成果保証や投資面でのメリットなども併せて評価し、アズビル株式会社の建物

管理システムsavic-net™FXをBEMSとして導入。建物におけるエネルギーの消費動向を可視化するとともに、熱源設備の最適な運転・制御を実現し、ポンプ消費電力の最適化を図っています。その結果、ビル全体で年間約4%のエネルギー削減を実現しました。これからもazbilグループはきめ細かいサービスと技術力を海外のお客様にも提供してまいります。



中央監視室にBEMSとして導入されているsavic-net™FX。

私が提案
しました

アズビルタイランド株式会社

THIRATHACH
CHANDRABANG

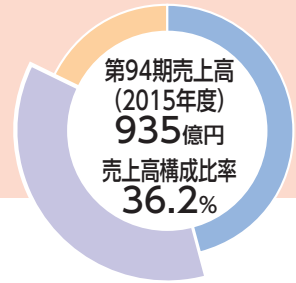
アマリンプラザ様はazbilグループの省エネ保証型ESCOとしてはアセアン第1号となります。参入が難しいタイのローカル市場で、アズビル株式会社とアズビルタイランド株式会社が共に協力しお客様にサービスを提供することができました。稼働中の商業施設の既設改修ということもあり、深夜の営業終了後に施工、そして試運転・調整を繰り返しました。その結果、大幅な省エネ効果を達成し、お客様から高い評価を得ることができました。省エネセミナーの協働をはじめ、お客様とはとても良い関係を築くこともできました。納入一年後には、Thailand Excellent ESCO Project Award 2015を獲得し、お客様も大変満足されています。今後も海外省エネ市場へazbilグループの技術力とサービスをお届けする確実性を感じることができました。

savic-netはアズビル株式会社の商標です。

AA

アドバンスオートメーション事業

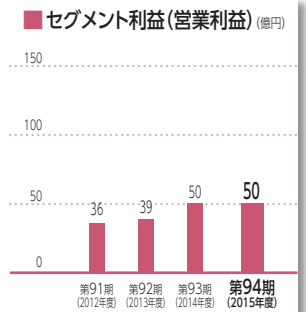
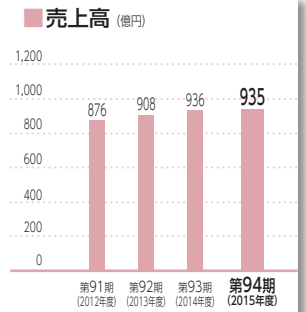
工場やプラントなどにおいて、先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を支援。お客様との協働を通じ、お客様の新たな価値を創造します。



国内市場におきましては、装置メーカ並びに素材関連分野のいずれも先行きの不透明感から各企業が慎重姿勢を崩さず、一部市場で立直りがみられるものの、全体として市況は引続き低水準で推移いたしました。こうした中、売上の確保、需要が見込まれる分野の開拓・深耕※に取組んだ結果、国内の売上高は全体としては前年度並の水準となりました。

海外市場におきましては、中国での経済成長鈍化の影響等から素材関連分野を中心に厳しい事業環境が続いており、これを主因として海外全体として売上は微減となりました。

この結果、AA事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比0.2%減少の935億3千8百万円（前連結会計年度は936億8千7百万円）となりました。セグメント利益は、新基幹情報システムの稼働に伴う費用等の増加がありましたが、付加価値の高いソリューションの提供等、利益体質改善の取組みが進み、前年度同水準となる前連結会計年度比0.3%増加の50億2千9百万円（前連結会計年度は50億1千3百万円）を維持することができました。



※ 需要が見込まれる分野の開拓・深耕：

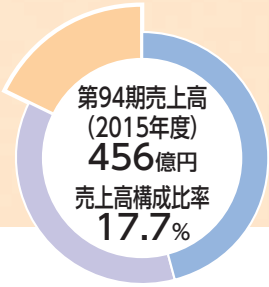
azbilグループは、電気電子・半導体、自動車、化学（下流）といった先端産業や食品・薬品等の内需型産業及びこれら市場向けの製造装置産業向けのオートメーションを「ハイブリッドオートメーション/ファクトリーオートメーション（HA/FA）分野」と称し、拡大に取組んでおります。また、LNG船を含めたガスのエネルギーサプライチェーンに係る分野でも、azbilグループならではのソリューションの提供による事業展開を進めております。

※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。なお、第94期より本取引の測定方法を変更しております。第93期については、前年同期の数値を変更後の方法で見直しておりますが、第92期以前については変更していません。

LA

ライフオートメーション事業

建物・工場・プラントや生活インフラの領域で永年培った計測・制御・計量の技術、心こもった人の手による行き届いたサービスを、ガス水道などのライフライン、住宅用全館空調、ライフサイエンス研究、製薬・医療分野などに展開、「人々のいきいきとした暮らし」に貢献します。



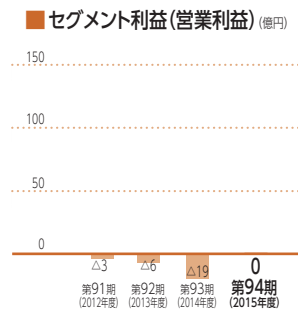
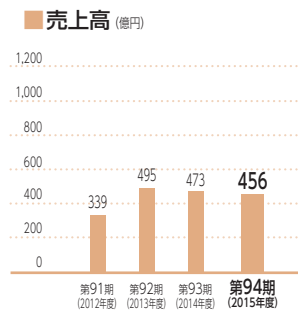
LA事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・医療分野といったライフサイエンス、そして住宅用全館空調システム等の生活関連（ライフ）の3つの領域で事業を展開しております。当連結会計年度の売上は、主に前年度に健康福祉・介護分野の事業を譲渡*した影響により前年度比減収となりましたが、各事業領域における変革活動が着実に進展した結果、損益面は改善いたしました。

ガス・水道メータの分野におきましては、売上高は前連結会計年度並となりましたが、水道事業における受注採算重視の取組み等により増益となりました。ライフサイエンスエンジニアリング（LSE）の分野におきましては、オランダ及びブラジルの事業会社において業績の悪化が見られましたが、受注回復による売上高の増加と事業構造変革の取組みにより、全体として利益性が改善いたしました。住宅用全館空調システムの分野におきましては、営業体制の変革、マーケティング・開発体制整備の結果、受注・売上が拡大し、収益体質も強化されました。

これらの結果、LA事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比3.6%減少の456億4千6百万円（前連結会計年度は473億3千1百万円）となりました。損益面は、のれん償却費の減少に加えて、前連結会計年度におけるLA構成各事業での構造変革が進んだことにより改善し、7千9百万円のセグメント利益（前連結会計年度は19億3千7百万円のセグメント損失）となりました。

* 健康福祉・介護分野の事業を譲渡：

健康福祉・介護の分野においてサービスを提供してきたアズビルあんしんケアサポート株式会社の全株式を、平成27年2月4日に総合警備保障株式会社へ譲渡いたしました。当連結会計年度における売上高への影響は約34億円の減少ですが、セグメント利益への影響は軽微であります。



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

その他

その他の当連結会計年度における売上高は6千6百万円（前連結会計年度は6千6百万円）となり、セグメント利益は1千7百万円（前連結会計年度は1千7百万円のセグメント利益）となりました。

セグメント別受注・売上高

(単位：百万円)

セグメント別	受注高			売上高		
	第93期 (平成27年3月期)	第94期 当連結会計年度 (平成28年3月期)	増減率 (%)	第93期 (平成27年3月期)	第94期 当連結会計年度 (平成28年3月期)	増減率 (%)
ビルディングオート メーション事業	122,348	133,863	9.4	114,321	118,835	3.9
アドバンスオート メーション事業	97,055	94,872	△2.2	93,687	93,538	△0.2
ライフオート メーション事業	48,462	45,784	△5.5	47,331	45,646	△3.6
報告セグメント計	267,867	274,521	2.5	255,339	258,020	1.0
その他	66	66	0.2	66	66	0.3
消 去	(1,008)	(974)	－	(937)	(1,197)	－
連 結	266,925	273,613	2.5	254,469	256,889	1.0

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化のため、総額34億1千3百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

(5) 対処すべき課題

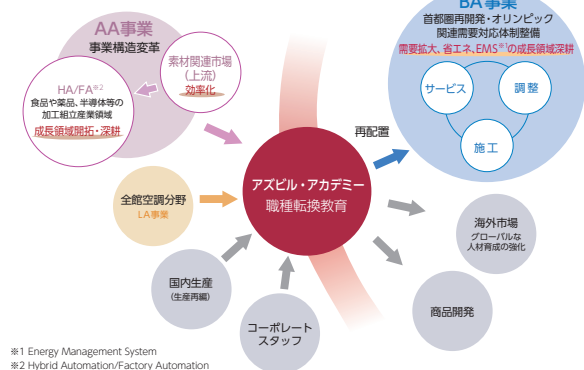
azbilグループは、事業の中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を図ることで、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。このため、azbilグループとして長期目標を設定し、この目標達成に向け、「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて3つの事業軸（BA事業、AA事業、LA事業）において技術・製品を基盤に、ソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化に向け「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つを基本方針として掲げ、事業拡大へとつなげることでできる事業体質への変革を進めてまいりました。しかしながら、会社を取り巻く内外の状況や環境変化を考えると、更なる成長のためには、これまでの延長線上の事業運営では十分とは言えないため、国内外とも事業単位での構造・体質改革の更なる加速、先進的なグループ開発・生産体制の構築を進めるとともに、コーポレート・ガバナンス強化に継続して取組み、今後も経営資源を有効かつ大胆に配分し、この変革活動の加速・定着を図ることで、持続的な成長を目指します。

1

3事業とも国内では成熟産業に位置しますが、置かれている環境は事業毎に大きく異なります。BA事業は首都圏での再開発に伴い拡大する需要を着実に捉え、サービス事業基盤を強化するため、グループ内人員異動によるジョブ処理体制を強化しつつ、中小規模オフィスビル向け空調システム「ネクスフォート」により、新領域を開拓してまいります。AA事業は多岐にわたる市場毎でのオートメーションを展開していますが、収益性については未だ十分な水準に回復しておりません。今後は各事業セグメント（CP事業、IAP事業、SS事業）*単位で、市場環境に合わせた事業モデル創出による高収益体質への変革を進めます。製造装置の予防保全に貢献する診断パラメータ等の算出機能を搭載した「グラフィカル調節計 形 C7G」によるソリューション展開はこうした取組みの一つです。また、エネルギー・ユーティリティメータの製品・技術開発をはじめとして、一貫した計測・制御・管理から検針業務の自動化ソリューションの提供等、BA、AA事業に加えて、LA事業の枠を超えた展開も始まっております。このように市場環境の変化に合わせ、azbilグループ内のリソースの再配置・最適化をさらに強力に実施し、成熟領域における一貫体制での効率運営と、新たな成長事業領域へのシフトを目指します。

- ※：CP事業：コントロールプロダクツ事業
（デジタル計装機器、マイクロスイッチ、センサ、燃焼制御機器等のコンポーネント事業）
IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクツ事業（工業計器、発信器、自動調節弁等のコンポーネント事業）
SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、サービスメンテナンス事業）

成長事業領域へのリソース最適配置

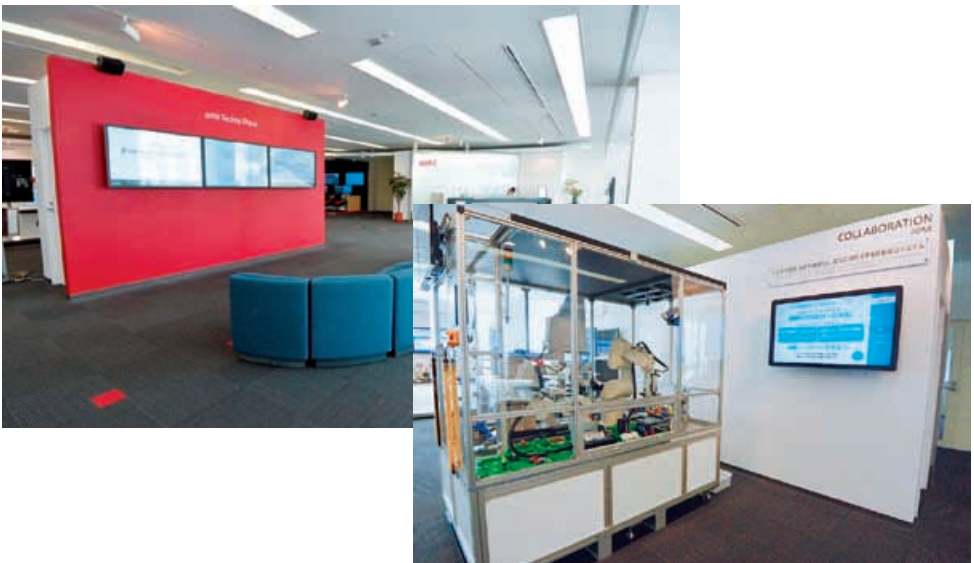


2

海外市場においては、収益拡大に向けた更なる事業基盤の強化策の一つとして、増加している大型プロジェクトを含めた現地固有の市場ニーズへの対応と人材の育成を強化することにより、グローバル展開の拡大を目指します。また企業運営面におきましても、海外子会社の管理、ガバナンスの強化を進めるとともに、国内外のマネージャー層を対象に、グローバル人材研修を行い、azbilグループのリーダーとしてスキルの強化・共通化を進めています。一方で、新たなライフサイエンスエンジニアリング事業開発のために資本参加したアズビルテルスター有限会社では、平成27年3月期から抜本的な事業構造変革を進めておりますが、中核であるスペインの事業会社の体質強化は一定の改善が実現されたものの、オランダ及びブラジルの事業会社においては業績は低調に推移いたしました。両国ではクリーンルーム事業を中心に大幅な事業構成の見直しを行うと同時に、プロジェクト管理体制の強化とazbilグループ全体でのシナジー創出に取組むことにより、収益性の強化に取り組んでまいります。

3

azbilグループの事業拡大に一層貢献するために、グループ開発・生産体制を再編します。藤沢テクノセンターにグループの研究関連のリソースを集約し、azbilグループとしての研究と開発活動の効率化、高度化による、より先進的な研究、開発環境の実現を目指します。既に同センターは生産環境及び執務環境におけるエネルギーの最適化を実現した「エネルギーソリューションサイト」として整備されており、開発中の新製品を技術者がその場で運用し、効果の検証を行っています。同センターでは、お客様向けの見学会を定期的で開催しており、成長領域に関するアズビルのエネルギーマネジメントを体験いただける機会を提供しています。これと併せて湘南、伊勢原工場の生産機能を1工場に集約、アズビル金門株式会社の都市ガスメータ生産5工場を3工場に集約すること等により、コスト競争力や技術潮流の変化に対応できる先進的な生産体制を構築します。



藤沢テクノセンター内に設置のazbil Techno Plaza

CSR経営の推進を中期計画の目標に設定し、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、リスク管理（品質・PL、防災・BCP、情報）、人を重視した経営、地球環境への貢献、グループ経営の推進とガバナンス体制の充実、社会貢献を重点取組み領域として、azbilグループをあげて積極的に取組んでおります。また経営の公正性、中立性、及び透明性を高めるべく、コーポレートガバナンス・コードへの対応を進めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、全てのステークホルダーとの間で建設的な対話が進むための体制整備を積極的に進めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第91期 (平成25年3月期)	第92期 (平成26年3月期)	第93期 (平成27年3月期)	第94期 当連結会計年度 (平成28年3月期)
受注高 (百万円)	231,143	252,435	266,925	273,613
売上高 (百万円)	227,584	248,416	254,469	256,889
営業利益 (百万円)	13,410	13,903	15,337	17,135
経常利益 (百万円)	14,569	14,599	17,141	16,627
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,308	7,669	7,168	8,268
1株当たり当期純利益 (円)	112.50	103.85	97.07	112.73
総資産額 (百万円)	243,418	253,448	265,718	259,127
純資産額 (百万円)	141,197	144,978	160,294	156,966
自己資本比率 (%)	57.1	56.5	59.6	59.8
1株当たり純資産額 (円)	1,882.66	1,940.56	2,143.11	2,116.09

(7) 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
アズビルトレーディング(株)	百万円 50	100.00	F A分野の制御・計測・検査・安全・環境・データ収録、分析等の機器及びシステムの販売、設計、試運転、計装工事施工、各種ソフトウェアの製作並びに技術サービスの提供、保険代理業等
アズビル金門(株)	3,157	100.00	都市ガスメータ、L Pガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・開発・販売、メータ交換業務等それらに関連したメンテナンス業務
アズビル機器(大連)有限公司	千人民元 61,176	100.00	各種制御機器、自動調節弁及びスイッチ類等の生産
アズビルノースアメリカ(株)	千米ドル 28,550	100.00	工業市場向け制御機器製品及びフィールド機器の販売、エンジニアリング、メンテナンスサービス
アズビルテルスター(有)	千ユーロ 13,063	100.00	製薬、病院、研究所向けの製造装置、環境装置等の開発・製造・販売及びクリーンルーム関連コンサルティング、エンジニアリング

(8) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
当 社	ビルシステム カンパニー 本店・支社・支店	札幌市中央区 茨城県つくば市 横浜市西区 石川県金沢市 福岡市博多区	仙台市青葉区 千葉市中央区 長野県長野市 大阪市北区	さいたま市中央区 東京都品川区 名古屋市中区 広島市東区
	アドバンス オートメーション カンパニー 支社・支店	札幌市中央区 さいたま市中央区 名古屋市中区 広島市東区	仙台市青葉区 東京都品川区 大阪市北区 北九州市小倉北区	
	藤沢テクノ センター	神奈川県藤沢市		
	工 場	神奈川県伊勢原市 神奈川県高座郡		
事 業 所	神奈川県秦野市			
アズビルトレー ディング(株)	本 社	東京都豊島区		
	支 店	東京都豊島区 大阪市淀川区	さいたま市中央区 広島市東区	名古屋市中区 北九州市小倉北区
アズビル金門(株)	本 社	東京都豊島区		
	支 社・支 店	札幌市東区 東京都豊島区 広島市東区	仙台市青葉区 名古屋市中区 福岡市博多区	群馬県桐生市 大阪府東大阪市
	工 場	青森県青森市 (アズビル金門青森(株)) 和歌山県御坊市 (アズビル金門和歌山(株)) 福島県白河市 (アズビル金門白河(株)) * 福島県本宮市 (アズビル金門白沢(株)) *		
	研 究 所	埼玉県川越市		
アズビル機器(大 連)有限公司	本 社	中国大連市		
アズビルノース アメリカ(株)	本 社	米国アリゾナ州		
アズビル テルスター(有)	本 社	スペイン カタルーニャ州		

(注) アズビル金門(株)の各工場のうち、*印のついた2工場につきましては、それぞれ上記の同社子会社である2社に工場設備等を賃貸しており、各社が運営を行っております。

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ビルディングオートメーション事業	3,094 [775] ^人	72 ^人
アドバンスオートメーション事業	3,467 [593]	△106
ライフオートメーション事業	1,792 [294]	△41
報告セグメント計	8,353 [1,662]	△75
その他の	3 [1]	0
全社(共通)	1,108 [181]	131
合計	9,464 [1,844]	56

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数(パートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
3. 全社(共通)の従業員数が前期と比べて131名増加しておりますが、その主な要因は、新基幹システムの稼働に伴い、従来特定の事業セグメントに含めていたスタッフ部門等の従業員数を全社(共通)として集計したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,146 [1,370] 人	△64人	44.3歳	19.8年

- (注) 臨時従業員数(パートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[]内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,228 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,194

(11) 重要な事業の譲渡等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

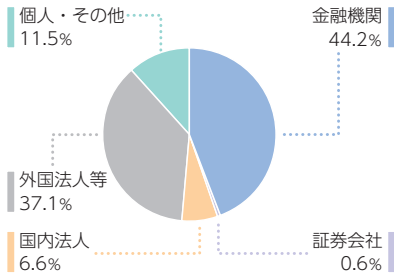
- (1) 発行可能株式総数 279,710,000株
 (2) 発行済株式の総数 75,116,101株（自己株式数1,865,122株を含む。）
 (3) 株主数 8,371名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	5,471 千株	7.46 %
明治安田生命保険相互会社	5,214	7.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,312	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,223	5.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,600	3.55
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	2,315	3.16
日本生命保険相互会社	1,869	2.55
全国共済農業協同組合連合会	1,550	2.11
a z b i l グループ社員持株会	1,540	2.10
株式会社みずほ銀行	1,404	1.91

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,865,122株）を控除して計算しております。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち3,537千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち2,453千株は信託業務に係る株式数であります。
 3. 平成27年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が平成27年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書提出日	株主名	持株数	持株比率
平成27年12月21日	三井住友信託銀行株式会社	3,131 千株	4.16 %

【ご参考資料】所有者別株式数分布状況

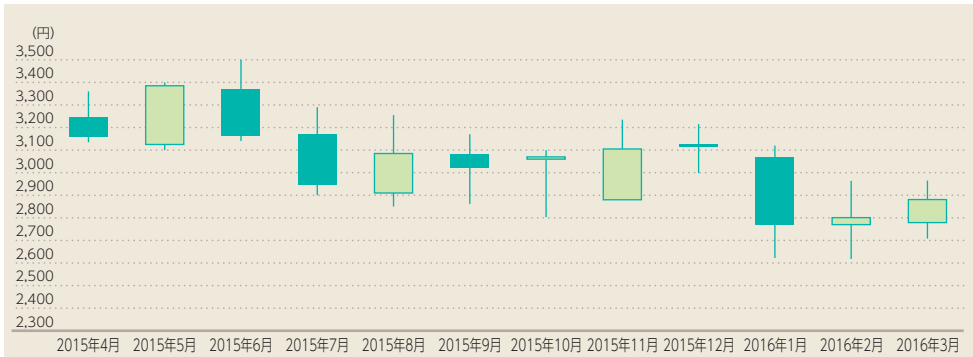


	持株数 (単元)	株主数 (名)
金融機関	331,213	55
証券会社	4,839	26
国内法人	49,803	140
外国法人等	277,986	261
個人・その他	86,142	5,913

※ 1. 上記持株数 (単元) には、単元未満株式を除いております。

※ 2. 上記「個人・その他」には、自己株式が含まれております。

【ご参考資料】株価の推移



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小野木 聖 二	(執行役員会長、azbilグループ (aG) 全般総括担当)
代表取締役社長	曾 禰 寛 純	(執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、aG 全般統括、グループ監査部、経営企画部担当)
取 締 役	佐々木 忠 恭	(執行役員専務、社長補佐、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、グループ経営管理本部、総務部、法務知的財産部、秘書室担当)
取 締 役	不 破 慶 一	(執行役員常務、ビルディングオートメーション (BA) 事業、aG 営業シナジー担当、ビルシステムカンパニー (BSC) 社長委嘱)
取 締 役	岩 崎 雅 人	(執行役員常務、アドバンスオートメーション (AA) 事業担当、アドバンスオートメーションカンパニー (AAC) 社長委嘱)
取 締 役	北 條 良 光	(執行役員常務、aG生産機能、aG購買機能、プロダクションマネジメント本部担当、プロダクションマネジメント本部長委嘱)
取 締 役	ユージン リー	(取締役専任)
取 締 役	田 辺 克 彦	(取締役専任) 弁護士、三和外ホールディングス株式会社社外監査役、株式会社 J S P 社外監査役
取 締 役	伊 藤 武	(取締役専任) あおぞら証券株式会社顧問
常勤監査役	松 安 知比古	
常勤監査役	勝 田 久 哉	
監 査 役	藤 本 欣 哉	公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
監 査 役	永 濱 光 弘	みずほ証券株式会社常任顧問
監 査 役	守 田 繁	

- (注) 1. 取締役ユージン リー、取締役田辺克彦及び取締役伊藤 武の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤本欣哉、監査役永濱光弘及び監査役守田 繁の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 常勤監査役松安知比古氏は、長年当社の経理担当部門において決算手続き及び財務諸表等の作成に従事しており、また、監査役藤本欣哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役について、東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。
6. 平成28年4月1日付にて、次のとおり取締役の担当を変更しております。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	佐々木 忠 恭	(執行役員副社長、社長補佐、コーポレート機能全般、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、総務部、秘書室担当)
取 締 役	岩 崎 雅 人	(執行役員常務、北米・南米事業統括、北米新事業モデル探索担当)
取 締 役	北 條 良 光	(執行役員常務、aG生産機能、aG購買機能、AA事業、プロダクションマネジメント本部担当、AAC社長、プロダクションマネジメント本部長委嘱)

7. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。平成28年4月1日時点で執行役員は25名で、前記の取締役兼務の役付執行役員6名のほか、下記のとおり執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当及び委嘱
執行役員常務	杉野芳英	azbilグループ (aG) 研究開発、aG環境負荷改革、品質保証、 全社マーケティング、技術開発本部、安全審査部、環境推進部、 技術標準部、パルプ商品開発部、ドキュメント・プロダクション 部担当
執行役員常務	日高謙二	ライフオートメーション事業、ホームコンフォート本部、ライフ サイエンスエンジニアリング事業推進室担当
執行役員常務	横田隆幸	コーポレートコミュニケーション、グループ経営管理本部、国際 事業推進本部担当、グループ経営管理本部長委嘱
執行役員常務	濱田和康	BSC東京本店長委嘱
執行役員	村瀬則夫	法務知的財産部担当
執行役員	新井弘志	aG業務システム、IT/ソフトウェア技術開発担当
執行役員	鈴木祥史	中国エリア統括担当
執行役員	友永道宏	アズビル台湾株式会社董事長兼総経理委嘱
執行役員	田村春夫	BSC統合営業本部長委嘱
執行役員	林成一郎	BSC技術本部長委嘱
執行役員	奥村賢二	AA営業担当、AACグローバル営業本部長委嘱
執行役員	清水洋	全社アドバンスコントロール事業担当、AACエンジニアリング 本部アドバンス・ソリューション部長委嘱
執行役員	成瀬彰彦	人事部、グループ安全管理部担当、アズビル・アカデミー学長 委嘱
執行役員	林健一	BSC事業管理本部長委嘱
執行役員	高村哲夫	AA CP*1事業統括長、AAC CPマーケティング部長委嘱
執行役員	西本淳哉	技術開発本部長委嘱
執行役員	伊東忠義	AA SS*2事業統括長、AAC SSマーケティング部長、AACエン 지니어リング本部長委嘱
執行役員	丸山哲也	全社エネルギーマネジメント推進担当、BSC環境ファシリティソ リューション本部長委嘱
執行役員	武田知行	BSC東京本店副本店長、BSC統合営業本部副本部長委嘱

※1：Control Products

※2：Solution and Service

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	区分	支給人員	支給額
取	締 役	9名	405百万円
監	査 役	8	70
合	計	17	476
(うち社外役員)	(役員)	(8)	(58)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給額には、役員賞与 (取締役6名 114百万円) も含まれております。
5. 上記には、平成27年6月25日開催の第93期定時株主総会最終の時をもって退任した監査役3名を含んでおります。

(ご参考) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化の一環とグループ経営目標達成による持続的な企業価値の向上を図るために、役員の報酬等の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬は、その役割・責任と成果に応じた報酬体系に基づき、期間業績結果を明確に反映したものとしております。

取締役の報酬につきましては、その報酬限度額を株主総会で決定し、個々の取締役の報酬額につきましては、報酬決定プロセスの透明性と客観性の確保を目指し、「取締役報酬規程」に基づき、社外からの観点で経営と執行の監督にあたる社外取締役及び代表取締役に構成される「指名・報酬委員会」を設置し、代表取締役を含む各取締役の報酬額を審議決定しております。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブを高めるため、執行役員を兼務する取締役は、報酬額の一定部分を役員持株会に対して拠出しております。

なお、監査役の報酬につきましては、その報酬限度額を株主総会で決定し、個々の監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

(3) 社外役員の兼職の状況等

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	ユージン リー	
社外取締役	田辺 克彦	弁護士、三和ホールディングス株式会社社外監査役、株式会社JSP社外監査役
社外取締役	伊藤 武	あおぞら証券株式会社顧問
社外監査役	藤本 欣哉	公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
社外監査役	永濱 光弘	みずほ証券株式会社常任顧問
社外監査役	守田 繁	

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

(4) 社外役員の主な活動状況等

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	発言状況
社外 取締役	ユージン リー	11/12回	－	国際ビジネスに関する深い知識とグローバル企業でのマネジメント経験及びそこで得た知見等に基づき、当社の事業展開を見据えたグローバルな観点、案件のリスク管理等の観点から質問及び提言を行っております。
	田 辺 克 彦	11/12回	－	弁護士としての専門的な見地と幅広い見識や他社での社外役員としての経験等に基づき、法令上の問題の有無やリスク低減等の観点から質問及び提言を行っております。
	伊 藤 武	12/12回	－	海外証券会社・投資運用会社等で培ってきた金融知識や経験に基づき、当社の事業展開や財務・資本政策等に関して、資本市場からの視点も踏まえた質問及び提言を行っております。
社外 監査役	藤 本 欣 哉	12/12回	16/16回	長年にわたる公認会計士としての経験と、財務及び会計に関する豊富な知識等に基づき、当社の事業全般の監査の観点から質問及び提言を行っております。
	永 濱 光 弘	10/10回	11/11回	出身分野である金融機関での要職を歴任した経験と金融業務への深い知識・見地に基づき、グローバルな観点も踏まえたグループ会社の管理面や当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる向上に向けた質問及び提言を行っております。
	守 田 繁	10/10回	11/11回	出身分野である保険会社での要職を歴任した経験に加え、不動産・施設管理会社でのマネジメント経験等に基づき、リスク管理やその対策並びに当社のCSRへの取り組みの向上に向けた質問及び提言を行っております。

(注) なお、監査役永濱光弘氏及び監査役守田 繁氏は、平成27年6月25日開催の第93期定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された取締役会、監査役会のみを対象としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	77百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ＜業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要＞

平成18年5月16日開催の取締役会において決議し、平成19年8月3日、平成20年5月23日、平成21年8月6日、及び平成27年5月13日開催の取締役会で一部改定した内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

本方針は、会社法第362条第4項第6号に基づき、具体的に実行されるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社^{*1}（以下、「子会社」という。）の内部統制システムの構築において、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人（以下、「役員及び社員」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものです。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることを目的とします。

※1:本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち、連結売上高の概ね1%以上の売上高を有する連結子会社とする。

① 当社及び子会社の役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行う。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不断に取組みを進める。
- 2) 前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告する。
- 3) 当社は、グループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るため「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行う。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。そのために当社及び子会社の役員及び社員は、統制環境を始めとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図る。
- 5) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。
- 6) 万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び社員は、所定の報告ルート又は内部通報制度を利用して報告する。
- 7) 当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告の上、実施するものとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の役員及び社員は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行う。
- 2) 前項の規程の策定及び改廃は、その重要度に応じ、取締役会及び経営会議承認のもと、総務部が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
- 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るため、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役会にて決定する。
- 2) 当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じ子会社に指示し、対策の推進を図る。
- 3) 前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図る。
- 4) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行う。
- 2) 当社及び子会社の役員及び社員は、経営計画制度の中枢をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行う。
- 3) 当社は、「業務分掌規程」等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行う。
- 4) 当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

⑤ 子会社の役員及び社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行う。
- 2) 国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的に開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
- 3) 海外の子会社は上記1)に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。

⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社は、監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置する。
- 2) 当社は、監査役の職務を補助すべき社員の人事異動及び人事考課については、当該社員の独立性を維持するために監査役の同意を得て決定する。
- 3) 監査役の職務を補助すべき専任の社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

⑦ 当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生等を発見した場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告する。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告する。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役及び、監査役に報告する。
- 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、グループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。
- 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。
- 4) 前各項にかかわらず、当社の監査役は、いつでも当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができる。
- 5) 当社及び子会社は、役員及び社員が当社又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行う。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 当社は、監査役がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。
- 2) 当社は、予め監査役及び監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができる。
- 2) 監査役は定期的に、取締役、内部監査部門、子会社の監査役及び会計監査人との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立する。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

① コンプライアンス体制

- ・ azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土作りに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と社員の教育・指導を行っております。
- ・ 当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとする「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。
- ・ 当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急/重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急・重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役とあわせ、当社のトップマネジメント及び当社監査役に報告される仕組みとしております。
- ・ 当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記②に定める規程の運用・管理状況並びに下記③のリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ監査を実施しております。

② 情報の保存及び管理

- ・ 当社は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。

③ リスクマネジメント体制

- ・ 当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを取締役会において決定し、対策の推進を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、対策の推進を図っております。
- ・ 子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告する体制をとっています。

④ 効率的な職務執行体制

- ・ 当社及び子会社の役員及び社員は、中期事業計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
- ・ 当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を随時行っております。
- ・ 当社及び子会社においては取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。

⑤ グループ管理体制

- ・ 子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は役付執行役員及び監査役（1名）で構成される経営会議で報告

し、又は承認を得る体制となっております。

- ・国内子会社においては、当社取締役会及び経営会議等において、海外子会社においては、海外子会社を対象としたグローバル会議等において自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社へ報告を行っております。

⑥ 監査役監査体制

- ・当社では、監査役を補助する組織として監査役室を設置しております。監査役室の所属者は監査役に直属しており、監査役の指揮命令のもと監査役の職務の補助に従事しており、その人事異動及び人事考課については監査役の同意を得て決定しております。
- ・当社及び子会社の役員及び社員は、「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社においては「なんでも相談窓口」、海外子会社においては「グローバル相談窓口」を利用し、相談・通報することができます。これらの相談・通報窓口に上げられた事項については、当社の内部監査部門より定期的に当社監査役に報告される体制となっております。また、当社及び子会社監査役への報告者に対する不利な取扱いは「azbilグループ社員相談・報告制度規程」により禁止されており、その旨を社内周知するように努めております。
- ・当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
- ・当社の監査役は取締役会のほか経営会議等当社の重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に関する文書を読覧し、必要に応じて役員又は社員に説明を求めており、また、監査役会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
- ・当社の監査役は当社の取締役や内部監査部門、子会社の監査役等と定期的な会合等を実施し、情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を高めています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針（大量買付ルールについて）

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号、以下「基本方針」といいます。）並びに、この基本方針を実現するための特別な取組み（同条第3号ロ（1））について決定し、また、平成23年5月10日開催の取締役会において、その一部を修正し、継続することを決定しておりました。

さらに、平成26年5月12日開催の取締役会において、所要の変更を行った上で再継続することを決定いたしました。その内容の概要は以下のとおりであります。

<大量買付ルールの要旨>

上記特別な取組みの一部として定める大量買付ルールとは、大量買付行為がなされた場合において、当該大量買付行為を行う者に対して①一定の手続を遵守すること及び②必要かつ十分な情報提供を行うことを求めることによって、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することを目的としており、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めるものではありません。

ただし、当社取締役及び当社取締役会は、大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様を最大限尊重しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

① 基本方針

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあって、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

② 基本方針を実現するための当社の取組み

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。この目標達成に向け、技術・製品を基盤に、ソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化に向け「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つを基本方針として掲げ、事業拡大へとつなげることでできる事業体質への変革を進めてまいりました。そして、これまでに強化した経営基盤をベースに、グローバルで施策展開のフェーズを進めるべく、平成26年3月期を初年度とする4ヶ年の中期計画を策定し、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの製品・技術・サービスを国内外で展開することによって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業

については、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業については、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業については、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを組み合わせ、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することが必要と考えており、そのための手続として「大量買付ルール」を定めております。

(イ) 手続の適用対象

大量買付ルールは、以下 (i) 又は (ii) に該当する当社株券等の買付若しくはこれに類似する行為の場合に大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めます。

- (i) 当社が発行者である株券等¹について、公開買付け²に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者³の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合
- (ii) 当社が発行者である株券等⁴について、大量買付者及び大量買付者グループ⁵の株券等保有割合⁶が20%以上となる買付けその他の取得（市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。）を行おうとする場合

※以下、(i) 及び (ii) の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

¹ 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

² 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

³ 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

⁴ 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

⁵ 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

⁶ 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.azbil.com/jp/ir/management/protect/index.html>) をご参照ください。

(四) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成26年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることといたします。かかる場合、取締役会は、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、法令等に改正があり、これらが施行された場合には、大量買付ルールにおいて引用する法令等は、改正後の法令等を実質的に継承する法令等に、それぞれ読み替えられるものといたします。

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンスの取組みについて

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、法令・定款の遵守のみならず、企業倫理に基づく社会的責任の遂行と社会貢献責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値の継続的な向上を果たすことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題と位置付けております。

<企業統治の体制>

経営の基本方針の決定、法令で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う取締役会と、業務執行を担う執行役員制度を設けて機能分離を行うことにより、迅速な業務執行体制を構築するとともに業務執行状況の監督機能をより強化いたしております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、平成28年3月31日現在で監査役は、社外監査役3名を含む5名が選任され、うち2名による常勤体制を採っており、取締役及び執行役員の経営判断、業務執行にあたり主として適法性の観点から厳正な監査を行っております。

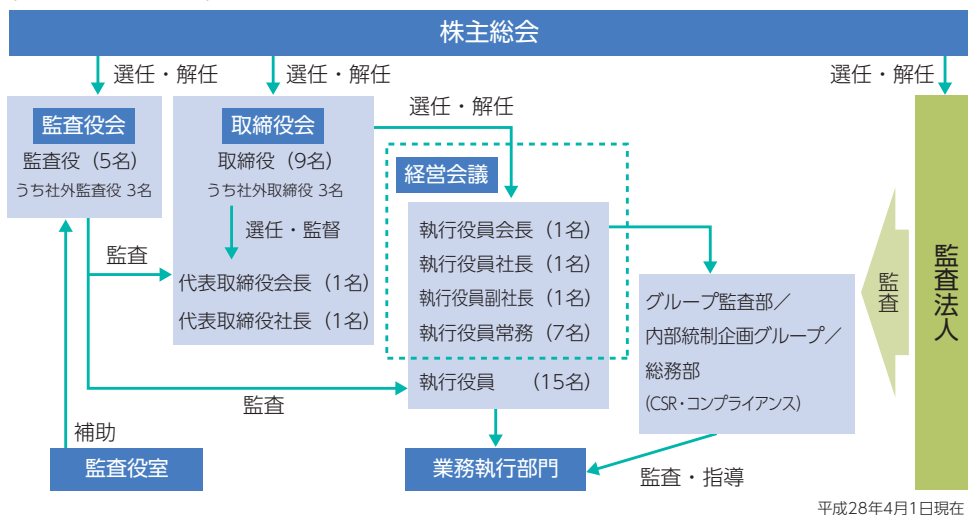
取締役会は原則月1回開催し、業務執行を担う執行役員制度におきましては、役付執行役員で構成する経営会議を月2回開催し（監査役の代表も出席）、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

取締役9名のうち6名は執行役員を兼務しており、3名は社外取締役であります。社外取締役は、取締役専任として担当や日常の業務に縛られず、独立した立場で広い視野から会社の経営と執行の監督にあたり、当社の企業価値がより一層向上するよう努めております。取締役会での発言のほか、代表取締役社長との定期的な意見交換や「指名・報酬委員会」のメンバーとしての活動を通じて、社外からの観点で経営と執行の監督にあたり、当社の経営の公正性、中立性及び透明性を高めております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社は独自の独立性判断基準を定めております。（27ページに掲載しておりますので、ご参照ください。）当社の社外取締役及び社外監査役はこの独立性判断基準を満たしており、いずれも充分な独立性を有しております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、かつ重大な過失がないときに限られます。

〈企業統治の体制図〉



また、リスク管理体制の整備について、当社では信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、社長直属部門であるグループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的を実施しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、azbilグループCSR推進会議において、法令・企業倫理遵守体制の構築及びコンプライアンスの徹底と監視、業務指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

「アズビルのコーポレート・ガバナンスの状況と方向性」



社外取締役

伊藤 武

日本版スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードの運用が開始されました。アズビル株式会社でも詳細に内容を検証し、その結果、当社はそれらコードの趣旨や目的の大半を既に基本方針として取り入れていることが確認されました。当社の企業文化が社会の一員としての立場を重んじ、長らく経営陣が時代をリードするような環境の構築に励んできたこと、そしてそれが会社全体に浸透しているからだと思います。

当社の取締役会の構成は、その成果の一つであると考えます。取締役9名のうち3名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役、そして任意の諮問機関である指名・報酬委員会も社外取締役が過半数で構成されています。社外役員それぞれの経歴も多様で、その立場を踏まえ、今後の企業発展に寄与できることを全員が願っています。

社外役員の役割は重要性を増しており、コーポレートガバナンス・コードの文言に縛られるのではなく、既に構築されている基盤の上に、その責務を担うことに身が引き締まります。技術、社会や競争環境が目まぐるしく変化する世の中で、取り残されることなく、企業の長期的繁栄をもたらすには攻めの経営姿勢が必至です。コーポレート・ガバナンスとは正にそれを実現するための規範です。当社が構築・蓄積してきた技術力、競争力、体制のもと、その企業力をグローバルで顕在化させることに貢献できればと考えています。

本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. なお、本招集通知に添付の事業報告につきましては、ご参考として、図、グラフ、写真等を追加して掲載しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第94期 平成28年3月31日現在	科 目	第94期 平成28年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	200,826	流動負債	88,944
現金及び預金	48,211	支払手形及び買掛金	45,587
受取手形及び売掛金	91,772	短期借入金	11,990
有価証券	21,505	1年内償還社債	10
商品及び製品	6,489	未払法人税等	3,795
仕掛品	7,520	前受金	3,662
原材料	10,143	賞与引当金	8,894
繰延税金資産	5,344	役員賞与引当金	109
その他	10,460	製品保証引当金	649
貸倒引当金	△621	受注損失引当金	945
固定資産	58,301	工場再編損失引当金	112
有形固定資産	24,371	その他	13,185
建物及び構築物	12,760	固定負債	13,217
機械装置及び運搬具	2,674	長期借入金	605
工具、器具及び備品	1,919	繰延税金負債	3,623
土地	6,530	再評価に係る繰延税金負債	181
リース資産	110	退職給付に係る負債	5,698
建設仮勘定	376	役員退職慰労引当金	133
無形固定資産	5,687	その他	2,975
施設利用権	143	負債合計	102,161
ソフトウェア	4,291	純資産の部	
のれん	158	株主資本	146,682
その他	1,094	資本金	10,522
投資その他の資産	28,242	資本剰余金	12,333
投資有価証券	19,482	利益剰余金	128,476
長期貸付金	65	自己株式	△4,650
破産更生債権等	99	その他の包括利益累計額	8,323
繰延税金資産	1,535	その他有価証券評価差額金	7,641
退職給付に係る資産	5	繰延ヘッジ損益	△0
その他	7,426	為替換算調整勘定	2,212
貸倒引当金	△372	退職給付に係る調整累計額	△1,529
資産合計	259,127	非支配株主持分	1,960
		純資産合計	156,966
		負債及び純資産合計	259,127

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第94期
	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
売上高	256,889
売上原価	165,801
売上総利益	91,088
販売費及び一般管理費	73,952
営業利益	17,135
営業外収益	1,168
受取利息及び配当金	495
その他	673
営業外費用	1,677
支払利息	330
為替差損	886
その他	460
経常利益	16,627
特別利益	376
固定資産売却益	42
投資有価証券売却益	192
受取補償金	142
特別損失	3,851
固定資産除売却損	46
減損損失	3,395
工場再編損失	265
事業再編損	141
投資有価証券評価損	1
投資有価証券売却損	0
税金等調整前当期純利益	13,152
法人税、住民税及び事業税	4,469
法人税等調整額	125
当期純利益	8,556
非支配株主に帰属する当期純利益	288
親会社株主に帰属する当期純利益	8,268

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第94期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	17,197	121,573	△2,648	146,645
会計方針の変更による累積的影響額		△4,863	3,415		△1,448
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,522	12,333	124,988	△2,648	145,196
当期変動額					
剰余金の配当			△4,780		△4,780
親会社株主に帰属する当期純利益			8,268		8,268
自己株式の取得				△2,002	△2,002
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	3,488	△2,002	1,485
当期末残高	10,522	12,333	128,476	△4,650	146,682

(単位：百万円)

第94期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,524	－	2,505	△402	11,628	2,020	160,294
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,448
会計方針の変更を反映 した当期首残高	9,524	－	2,505	△402	11,628	2,020	158,845
当期変動額							
剰余金の配当							△4,780
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,268
自己株式の取得							△2,002
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の変動額(純額)	△1,883	△0	△293	△1,127	△3,304	△60	△3,364
当期変動額合計	△1,883	△0	△293	△1,127	△3,304	△60	△1,878
当期末残高	7,641	△0	2,212	△1,529	8,323	1,960	156,966

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

連結包括利益計算書

○ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第94期
	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	△771
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,026
現金及び現金同等物の期首残高	51,920
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—
現金及び現金同等物の期末残高	55,947

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

○ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	第94期
	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
当期純利益	8,556
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△1,883
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	△346
退職給付に係る調整額	△1,130
その他の包括利益合計	△3,360
包括利益	5,196
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	4,963
非支配株主に係る包括利益	232

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告

株主の皆様へ

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第94期 平成28年3月31日現在	科 目	第94期 平成28年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	153,340	流動負債	63,200
現金及び預金	34,196	支払手形	2,177
受取手形	10,328	支払信託	15,887
売掛金	35,254	買掛金	10,025
完成工事未収入金	25,729	工事未払金	3,354
有価証券	21,400	短期借入金	4,624
商品及び製品	2,998	未払金	1,690
仕掛品	3,157	未払費用	3,876
未成工事支出金	1,305	未払法人税等	2,850
原材料	5,001	未払消費税等	1,050
前渡金	17	前受金	794
繰延税金資産	4,567	未成工事受入金	726
関係会社短期貸付金	1,524	預り金	2,282
未収入金	937	関係会社預り金	4,672
前払費用	1,961	賞与引当金	7,497
その他	5,046	役員賞与引当金	71
貸倒引当金	△86	製品保証引当金	523
固定資産	57,864	受注損失引当金	933
有形固定資産	13,313	設備関係支払手形	47
建物	7,888	その他	112
構築物	160	固定負債	6,138
機械及び装置	1,095	長期借入金	322
車両運搬具	3	繰延税金負債	3,352
工具、器具及び備品	1,038	その他	2,462
土地	2,765	負債合計	69,338
リース資産	80	純資産の部	
建設仮勘定	280	株主資本	134,479
無形固定資産	4,754	資本金	10,522
施設利用権	143	資本剰余金	17,197
ソフトウェア	4,008	資本準備金	17,197
その他	602	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	39,796	利益剰余金	111,409
投資有価証券	15,992	利益準備金	2,519
関係会社株式	16,063	その他利益剰余金	108,889
関係会社出資金	1,477	特別償却準備金	0
従業員に対する長期貸付金	24	固定資産圧縮積立金	2,355
関係会社長期貸付金	3,518	別途積立金	51,811
破産更生債権等	24	繰越利益剰余金	54,722
敷金	2,502	自己株式	△4,650
前払年金費用	955	評価・換算差額等	7,387
その他	1,268	その他有価証券評価差額金	7,387
貸倒引当金	△2,029	純資産合計	141,866
資産合計	211,205	負債及び純資産合計	211,205

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第94期
	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
売上高	178,201
製品等売上高	119,489
完成工事高	58,712
売上原価	112,543
製品等売上原価	74,040
完成工事原価	38,502
売上総利益	65,658
製品等売上総利益	45,448
完成工事総利益	20,209
販売費及び一般管理費	52,402
営業利益	13,255
営業外収益	2,160
受取利息	100
受取配当金	982
不動産賃貸料	2
助成金収入	79
投資損失引当金戻入額	565
環境対策費用戻入益	286
その他	142
営業外費用	916
支払利息	41
為替差損	588
貸倒引当金繰入額	77
事務所移転費用	158
コミットメントフィー	21
不動産賃借料	11
その他	17
経常利益	14,499
特別利益	203
固定資産売却益	11
投資有価証券売却益	192
特別損失	10,461
固定資産除売却損	29
関係会社出資金評価損	8,817
貸倒引当金繰入額	1,611
投資有価証券評価損	1
投資有価証券売却損	0
税引前当期純利益	4,241
法人税、住民税及び事業税	2,995
法人税等調整額	986
当期純利益	259

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第94期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
						特別 償却 準備金	固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
当期首残高	10,522	17,197	0	17,197	2,519	4	2,430	51,811	59,164	115,930	△2,648	141,002
当期変動額												
特別償却準備金の 取崩額						△4			4	-		-
固定資産圧縮積立 金の積立額							53		△53	-		-
固定資産圧縮積立 金の取崩額							△128		128	-		-
剰余金の配当									△4,780	△4,780		△4,780
当期純利益									259	259		259
自己株式の取得											△2,002	△2,002
自己株式の処分			0	0							0	0
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△4	△74	-	△4,441	△4,521	△2,002	△6,523
当期末残高	10,522	17,197	0	17,197	2,519	0	2,355	51,811	54,722	111,409	△4,650	134,479

(単位：百万円)

第94期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,982	8,982	149,984
当期変動額			
特別償却準備金の 取崩額			-
固定資産圧縮積立 金の積立額			-
固定資産圧縮積立 金の取崩額			-
剰余金の配当			△4,780
当期純利益			259
自己株式の取得			△2,002
自己株式の処分			0
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）	△1,594	△1,594	△1,594
当期変動額合計	△1,594	△1,594	△8,118
当期末残高	7,387	7,387	141,866

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 啓 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズビル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズビル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、グループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの会社の支配に関する基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

アズビル株式会社 監査役会

常勤監査役 松 安 知比古 ㊟

常勤監査役 勝 田 久 哉 ㊟

社外監査役 藤 本 欣 哉 ㊟

社外監査役 永 濱 光 弘 ㊟

社外監査役 守 田 繁 ㊟

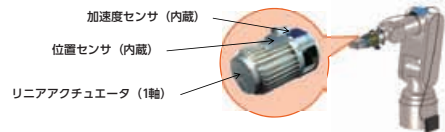
以 上

ニュース & トピックス

人の手や視覚、知能を機械化し、変化に柔軟に対応できる技術を開発

人の手のしなやかさを再現できるデバイス「アクティブコンプライアンス™」、並びに人の目のように視覚情報から認識や判断を行う画像処理システムを独自開発いたしました。

「アクティブコンプライアンス」は、作業に合わせ力を最適に制御しながら素早く動作させることにより、部品を傷つけずに組み立てることができるだけでなく、構成されたセンサ情報から状態を推定し作業の良否判断ができる点が従来にはない特徴です。画像処理システムは、ランダムに配置された部品の種類や位置を認識することや、出来栄をを検査することができます。これらの技術を用いて作業や環境の変化に柔軟に対応する自動化システムの実現を目指しています。



*アクティブコンプライアンスは、アズビル株式会社の商標です。素早く柔らかな作業を力制御や作業状態の推定などで実現する「アクティブコンプライアンス」

ビル管理業務の効率化を実現するビル向けクラウドサービスにエネルギー管理者向け省エネ分析機能を追加

ビルのエネルギー管理や設備管理業務の効率化、快適な室内環境の構築を実現するビル向けクラウドサービスに、ビルのエネルギーの詳細な分析を実現し省エネルギーを支援する新機能「EMエキスパート」を追加し、販売開始いたしました。

今回追加したEMエキスパートは、エネルギーの見える化を実現するEMベーシック（15年発売）よりも、さらに細かなエネルギー消費等の分析を可能とします。

Webブラウザ上に表示されるグラフから各設備のエネルギー消費傾向や、無駄に動いている機器、室内の温湿度などの確認ができます。これをもとに、エネルギー管理者は省エネ施策の立案や、省エネ対策の効果検証を行え、室内環境の維持向上に役立てることも可能になります。

安全計装システム用緊急遮断弁のスマートESDデバイスを販売

プラントで使用される緊急遮断弁のインタフェース機器で、機能安全に関する国際規格のSIL※2又は3の認証を取得したスマートESD (Emergency Shut Down) デバイス 700シリーズを販売開始いたしました。

本シリーズは、緊急時に正しく動作するかどうかを診断するために、プラント運転中に緊急遮断弁を部分的に動かすパーシャルストロークテスト (Partial Stroke Test 以下、PST) 機能を搭載した機器です。

緊急遮断弁のPSTを作動検査の周期より短い間隔で実施することで、不動作の確率を下げられ、安全性を確認できるため、作動検査の周期を延長することが可能で、安全性を維持しながら作動検査に伴う保全コストを削減できます。

また、長期にわたり運転を停止できないプラントでは、PSTで作動検査周期を延長することで、バイパスラインを設置せずプラント運転停止時に作動検査を実施するという選択もでき、建設と保全を合わせたコスト削減にも貢献します。



スマートESDデバイス
700シリーズ

※SIL : Safety Integrity Level. 国際電気標準会議 (IEC) が制定した電気・電子・プログラマブル電子機器の機能安全に関する規格IEC61508の安全度水準。SIL1からSIL4までのレベルがある。

ITシステムに侵入したサイバー攻撃を検知する「VISUACT-X」をリリース

アズビルセキュリティフライデー株式会社は、ITシステムに侵入したサイバー攻撃を検知するネットワークセンサ「VISUACT™-X（ビジュアクトエックス）」を2月に発売開始いたしました。

VISUACT-Xは、ITシステムに侵入したサイバー攻撃の検知を実現したネットワークセンサです。本製品には、当社が新たに開発したサイバー攻撃を早期に検知する技術と当社のコア技術であるVISUACTテクノロジー（Windows®ネットワークを見える化する技術）を組み合わせで搭載しており、それによりITシステムに侵入したサイバー攻撃の早期検知を実現いたしました。

*VISUACTは、アズビル株式会社の商標です。

製造装置の予防保全に貢献する新世代グラフィカル調節計を販売

新たに製造装置の予防保全に貢献する診断パラメータ、ヘルスインデックスの算出機能を搭載したグラフィカル調節計 形 C7G を4月より販売開始いたしました。

ヘルスインデックスとは、当社独自の演算機能で、調節計本来の制御演算機能が扱う制御出力等を利用し、モデルリファレンス（基準値を参照すること）により、制御ループの健全性を数値化した診断パラメータで、生産設備や製造装置の故障予知、検知につなげることが可能です。これにより、半導体、電気電子部品、化学製品、食品、薬品など幅広い生産現場において、計画的な保全管理の実現と製造プロセスの健全性維持に貢献します。

さらに、上位システムとの連携によるIoT対応に必要な、イーサネット通信、高速データロギングやデータ加工機能を搭載すると同時に、取付けの自由度を向上させるなど、デジタル調節計としての基本機能も大きく改善いたしました。



グラフィカル調節計 形 C7G

川崎御幸ビルにおけるデマンドレスポンス実証で最大16.8%の電力消費削減を達成

川崎市と当社は、電力利用合理化の取組みとして、川崎御幸ビルの冬季使用電力のデマンドレスポンスの実証を行いました。

空調設備の電力消費削減により、ベースライン（基準値）に対して最大で16.8%の削減を達成いたしました。

当社から仮想的に発行された需要抑制の依頼に対し、当社の集中管理センターから、現地BEMSを通じて遠隔制御による空調機の電力消費削減を実施することで、デマンドレスポンスによる効果等の検証を行いました。

その結果、ベースラインに対して最大16.8%、平均12.9%の削減効果を確認しました。

また、実施時にDR対象フロアの温度、CO₂濃度を計測した結果、いずれの時間帯も室内温度は設定温度で推移し、CO₂濃度は基準値以下で推移していたことが確認されました。

当社は、本実証を通して得たノウハウを活用し、今後も快適と省エネの両立を実現するエネルギーマネジメントソリューションを提供してまいります。

グループ会社一覧

<国内グループ会社>

● アズビル株式会社

● アズビルトレーディング株式会社

● アズビル山武フレンドリー株式会社

● アズビル セキュリティフライデー株式会社

● アズビル金門株式会社

● アズビル京都株式会社

● アズビルTACO株式会社

● アズビル太信株式会社

● 株式会社 テムテック研究所

<海外グループ会社>

● アズビル韓国株式会社

● アズビル台湾株式会社

● アズビルベトナム有限会社

● アズビルインド株式会社

● アズビルタイランド株式会社

● アズビルプロダクションタイランド株式会社

● アズビルフィリピン株式会社

● アズビルマレーシア株式会社

● アズビルシンガポール株式会社

● アズビル・ベルカ・インドネシア株式会社

● アズビルサウジアラビア有限会社

● アズビル機器(大連) 有限公司

● アズビル情報技術センター(大連) 有限公司

● 山武環境制御技術(北京) 有限公司

● 北京銀泰永輝智能科技有限公司

● アズビルコントロールソリューション(上海) 有限公司

● 上海アズビル制御機器有限公司

● 上海山武自動機器有限公司

● アズビル香港有限公司

● アズビル北米R&D株式会社

● アズビルノースアメリカ株式会社

● アズビルボルテック有限会社

● アズビルブラジル有限会社

● アズビルヨーロッパ株式会社

● アズビルテルスター有限会社

● 中節能建築能源管理有限公司

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 定時株主総会基準日 毎年3月31日
- 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
- 中間配当金受領株主確定日 毎年9月30日
- 単元株式数 100株
- 公告方法 当社ホームページ
(<http://www.azbil.com/jp/ir/>) に掲載しております。
ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
- 株主名簿管理人及び
特別口座 口座管理機関
事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社
本店 証券代行部
東京都中央区八重洲一丁目2番1号

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続取扱店 (住所変更、株主配当 金受取方法の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんの でご了承ください。
未払配当金のお支払い	みずほ信託銀行及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

表紙写真

MERRY PROJECT代表 水谷孝次氏による「MERRY IN BANGLADESH」。
平和で国民に愛される国を目指すバングラディッシュで、子どもたちの笑顔の傘を広げ、「子どもたちの笑顔は未来への希望。」という平和のメッセージを発信しました。
(アズビル株式会社 協賛)



●本誌からの無断転載・複製はご遠慮ください。

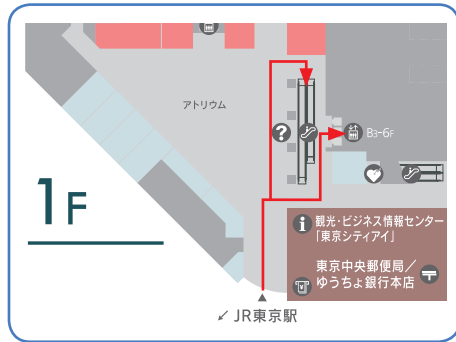
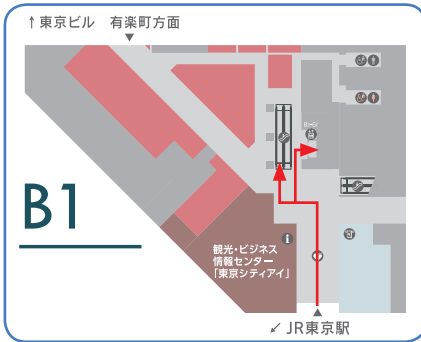
株主総会会場のご案内

< 場 所 > 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
 JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール
 (JPタワー・KITTE 4階)

< 電話番号 > 東京 03-5222-1800



入口詳細図



交通のご案内

JR

「東京駅」

丸ノ内南口から

徒歩約1分

東京メトロ
丸ノ内線

「東京駅」

地下道より直結



第 94 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記 …	1 頁
重要な会計方針に係る事項及びその他の注記 ………………	8 頁
(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)	

アズビル株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、当社のウェブサイト
(<http://www.azbil.com/jp/ir/>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。
なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含ま
れております。

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	57社
主要な連結子会社の名称	アズビルトレーディング株式会社 アズビル金門株式会社

連結範囲から除外した子会社

合併による除外	3社
---------	----

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	アズビル山武フレンドリー株式会社
--------------	------------------

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社の数	3社
主要な会社等の名称	Pharmadule OU

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	関連会社	株式会社テムテック研究所
-----------	------	--------------

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等海外の連結子会社42社の決算日は12月31日ですが、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
- ② デリバティブは時価法によっております。
- ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。
また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ④ 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- ⑥ 工場再編損失引当金は、工場再編に伴い将来発生が見込まれる損失について、合理的な見積額を計上しております。
- ⑦ 訴訟損失引当金は、訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。
- ⑧ 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。
- ② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ③ 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については特例処理を行っております。
- ④ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理）しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ⑤ 消費税等の会計処理
税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ⑥ のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、取得した子会社株式ごとに償却年数を見積り、5年から9年間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

<会計方針の変更>

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、資本剰余金が4,863百万円、のれんが1,448百万円減少するとともに、利益剰余金が3,415百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は4,863百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は3,415百万円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、19.78円減少しております。

2. 収益認識基準の変更

当社は従来、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、顧客への着荷日に収益を認識する方法に変更しております。

当社グループは、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識する一方で、海外向けの物品販売についてはFOB契約に基づき船積み基準、また海外連結子会社による物品販売については原則として国際財務報告基準(IFRS)により収益を認識しておりました。しかしながら、昨今の顧客の海外進出の増加に伴い、海外向けの物品販売や海外連結子会社による売上高の重要性の高まりを受け、収益認識基準を見直しました。その結果、収益認識に関して、「物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値の買手への移転」の客観性をより重視し、かつ物品販売に係る当社グループ間での処理方法の統一を促進する観点から、当社の当連結会計年度の新基幹情報システムの導入及びそれに伴う管理体制の整備を機に、当社の国内向けの物品販売について、出荷基準から着荷日に収益を認識する方法に変更することがより適切であると判断したものであります。

なお、この変更による当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。

<連結貸借対照表注記>

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	69百万円
土地	373百万円
計	442百万円

② 担保に係る債務

短期借入金（1年以内返済長期借入金）	91百万円
1年内償還社債	10百万円
長期借入金	30百万円
計	131百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

64,819百万円

3. 保証債務

従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 2百万円

4. 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

5. 受取手形裏書譲渡高は144百万円であります。

<連結損益計算書注記>

減損損失

減損損失3,395百万円は当社グループの事業の見直し・再構築の過程で将来の収益を見直した結果、のれん等について回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したものであります。

主たるものは、当社の連結子会社であるアズビルテルスター有限会社ののれんの減損損失3,012百万円であります。

<連結株主資本等変動計算書注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 75,116,101株

2. 当連結会計年度末における配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,453	33.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,453	利益剰余金	33.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,685	
税務上の繰越欠損金	1,809	
退職給付に係る負債	1,738	
貸倒引当金	810	
減価償却費	757	
退職給付制度移行未払金	744	
たな卸資産評価損	665	
未払費用	414	
未払事業税	351	
受注損失引当金	288	
たな卸資産未実現利益消去	244	
ソフトウェア	186	
減損損失	176	
資産除去債務	167	
製品保証引当金	162	
投資有価証券評価損	139	
助成金収入	72	
未払金	71	
その他	262	
繰延税金資産小計	11,750	
評価性引当額	△3,482	
繰延税金資産合計	8,268	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,900	
固定資産圧縮積立金	△1,034	
土地等評価差額	△103	
その他	△17	
繰延税金負債合計	△5,056	
繰延税金資産の純額	3,212	

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	5,344
固定資産－繰延税金資産	1,535
流動負債－その他（繰延税金負債）	△45
固定負債－繰延税金負債	△3,623

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
住民税均等割	1.4%
評価性引当額の増減	△4.9%
のれん償却額	1.7%
のれんの減損損失	8.3%
租税特別措置法の特別控除	△8.3%
海外子会社の税率差異	△0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。
- この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が28百万円、法人税等調整額が204百万円、その他有価証券評価差額金が203百万円、退職給付に係る調整累計額が28百万円、それぞれ増加しております。

<金融商品関係注記>

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- azbilグループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コストなどを勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引・通貨オプション取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。
- (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制
- 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに關しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。
- 有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- 営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。
- 有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金が主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。
- デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。
- また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、azbilグループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。
- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	48,211	48,211	—
(2) 受取手形及び売掛金	91,772	91,772	—
(3) 有価証券	21,505	21,505	—
(4) 投資有価証券	18,693	18,693	—
(5) 長期貸付金	65		
貸倒引当金 (*2)	△41		
	24	25	1
(6) 破産更生債権等	99		
貸倒引当金 (*2)	△99		
	—		—
(7) 支払手形及び買掛金	(45,587)	(45,587)	—
(8) 短期借入金	(11,990)	(11,990)	—
(9) 未払法人税等	(3,795)	(3,795)	—
(10) 1年内償還社債	(10)	(10)	△0
(11) 長期借入金	(605)	(608)	△2
(12) デリバティブ取引 (*3)	(59)	(59)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は市場価格によっています。

(5) 長期貸付金

これらは、主に従業員貸付金(転貸融資)であり、時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(10) 1年内償還社債

市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で現在価値に割り引いて算定しております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額788百万円)は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

< 1 株当たり情報注記 >

1. 1株当たり純資産額	2,116円09銭
2. 1株当たり当期純利益	112円73銭

<重要な会計方針>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

子会社及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械及び装置4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(5) 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

(6) 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金は、訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(8) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理）しております。

なお、当事業年度末においては、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）として計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

(3) ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

(5) その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) その他

建設業の表示については、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によっております。

<会計方針の変更>

収益認識基準の変更

当社は従来、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識しておりましたが、当事業年度より、顧客への着荷日に収益を認識する方法に変更しております。

当社は、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識する一方で、海外向けの物品販売についてはFOB契約に基づき船積み基準により収益を認識しておりました。しかしながら、昨今の顧客の海外進出の増加に伴い、海外向けの物品販売や海外連結子会社による売上高の重要性の高まりを受け、収益認識基準を見直しました。その結果、収益認識に関して、「物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値の買手への移転」の客観性をより重視し、かつ物品販売に係る当社グループ間での処理方法の統一を促進する観点から、当社の当事業年度の新基幹情報システムの導入及びそれに伴う管理体制の整備を機に、当社の国内向けの物品販売について、出荷基準から着荷日に収益を認識する方法に変更することがより適切であると判断したものであります。

なお、この変更による当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。

<貸借対照表注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	40,632百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	7,278百万円
短期金銭債務	2,418百万円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証	
アズビルテルスター(有)	4,251百万円
アズビル金門(株)	2,394百万円
北京銀泰永輝智能科技有限公司	954百万円
アズビルサウジアラビア(有)	394百万円
アズビル韓国(株)	237百万円
アズビル・ベルカ・インドネシア(株)	217百万円
その他	49百万円
計	<u>8,499百万円</u>

<損益計算書注記>

関係会社との取引高	
関係会社への売上高	18,252百万円
関係会社からの仕入高	11,822百万円
関係会社との営業取引以外の取引	1,754百万円

<株主資本等変動計算書注記>

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,865,122株
------	------------

(注) 株主への一層の利益還元と機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成27年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式600,000株を取得いたしました。

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
関係会社出資金評価損	3,227	
賞与引当金	2,309	
退職給付制度移行未払金	673	
貸倒引当金	645	
減価償却費	569	
たな卸資産評価損	476	
未払費用	383	
未払事業税	304	
受注損失引当金	287	
ソフトウェア	186	
製品保証引当金	161	
資産除去債務	123	
会員権評価損	78	
助成金収入	73	
その他	408	
繰延税金資産小計	9,908	
評価性引当額	△4,170	
繰延税金資産合計	5,737	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,180	
固定資産圧縮積立金	△1,034	
前払年金費用	△290	
その他	△16	
繰延税金負債合計	△4,523	
繰延税金資産の純額	1,214	
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産－繰延税金資産	4,567	
固定負債－繰延税金負債	△3,352	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.5%
住民税均等割	3.3%
評価性引当額の減少額	79.3%
租税特別措置法の特別控除	△25.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.0%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10百万円減少し、法人税等調整額が177百万円、その他有価証券評価差額金が166百万円、それぞれ増加しております。

<関連当事者との取引注記>

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)6	科目	期末残高(注)6
				制御機器の販売(注)1	6,398	売掛金	3,148
	アズビルトレーディング(株)	直接 100.0	役員の兼任	余剰資金の預り(注)2	2,691	完成工事未収入金	5
				支払利息(注)3	3	関係会社預り金	2,792
							-
子会社							
	アズビル金門(株)	直接 100.0	役員の兼任 担保の被提供	債務保証(注)4	2,394	-	-
				債務保証(注)5	4,251	-	-
	アズビルテルスター(有)	直接 100.0	役員の兼任	債務保証に対する保証料の受入	7	未収入金	4

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 余剰資金の預りについては、反復的に行われている取引のため、取引金額は当会計年度における期中平均残高を記載しております。
3. 資金の預りに係る利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. アズビル金門(株)の一括支払信託につき、受託者に対する支払債務の債務保証を行ったものであります。
5. アズビルテルスター(有)の銀行借入（3,731百万円、期限1年）につき債務保証を行ったもの、及び、債務の履行につき、金融機関が行っている履行保証に対し再保証を行ったものであります。
- なお、いずれの保証についても年率0.2%の保証料が発生しております。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

<1株当たり情報注記>

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,936円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円53銭 |